

安全衛生教育テキスト

雇入れ時
(作業内容変更時)



積水ハウス株式会社

安全衛生教育テキスト

積水ハウス株式会社

はじめに

みなさんがこれから働く積水ハウスの現場では、いろいろな材料や道具・建設機械を使いさまざまな職種の人々によって建物が作られています。建物はおのこの違い、またその建築現場は敷地や天候など環境も違います。そのため現場ではさまざまな原因で労働災害が起こる可能性があります。

積水ハウスでは労働災害を防止するための設備や工法など対策を立てていますが、現場で働く人々の知識や技術によって労働災害を防ぐことが出来る部分も数多くあります。

このテキストは今まで発生した労働災害や先輩方の経験などをもとに、現場で安全に作業をするための基本的な事項をまとめたものです。このテキストをよく学び、安全に作業が出来る知識を得、技能や技術を身につけ現場で実行し、労働災害にあわないようにして安全で健康に仕事をしてください。

目 次

はじめに

I	仕事と安全	P 4
1)	労働災害の発生状況	4
2)	災害には原因がある	7
3)	くり返し型災害を防ごう	8
4)	安全の三大実践事項	9
5)	安全のルール(資格)	10
II	労働災害を防ぐために	P13
1)	KY活動	13
2)	工具・保護具の安全な使用方法と点検など	15
	・服 装	15
	・保護帽	16
	・墜落制止用器具(フルハーネス型安全帯)	18
	・はしご、脚立など	19
	・足場上での作業	23
	・開口部	24
	・カッター	25
	・仮設電気工事や電動工具の安全	26
	・丸のこ	27
	・ディスクグラインダ	29
	・釘打ち機	29
	・インパクトドライバー・電動ドリルなど	30
	・瓦揚機	31
	・重 機	32
3)	正しい作業手順	33
4)	整理整頓など	55
	・整理整頓	55
	・物の置き方・積み方	56
	・作業通路	56
	・転倒防止	57
	・物の持ち方・運び方	58
5)	健 康	59
	・健康管理	59
	・腰 痛	60
	・粉じん	60
	・石綿対応	61
	・化学物質	63
	・熱中症	65
III	交通事故など	P66
1)	交通事故	66
2)	火 災	66
IV	災害発生時における措置	P67
1)	緊急措置	67
2)	応急措置	68
3)	労災保険	68
V	安全で明るく生き生きと	P69

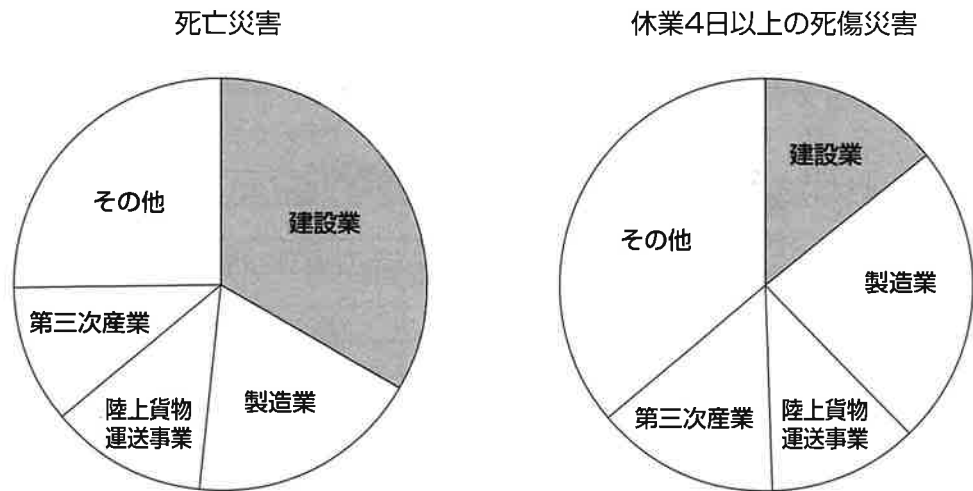
I 仕事と安全

1) 労働災害の発生状況

積水ハウスでは、職人さん、協力業者さん、一体となって災害防止に努めていますが、実際にはどうであるか災害の実態を見てみましょう。災害の現状は、どんな点に気をつけたらよいかをおのずと教えてくれます。

(イ) 全産業の労働災害発生状況

厚生労働省白書より

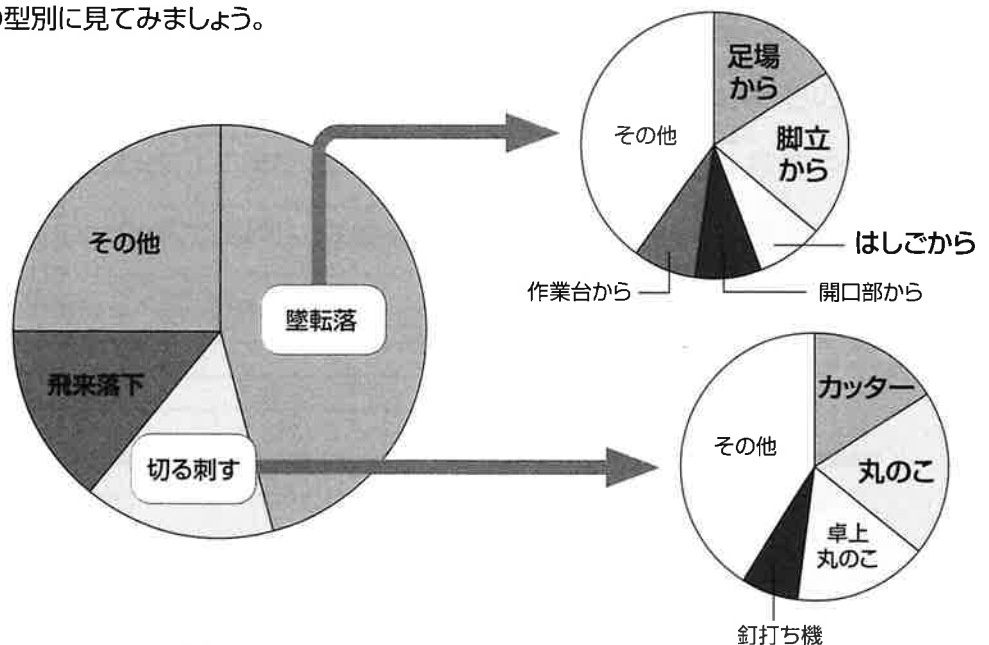


●建設業に従事する労働者は全産業の一割弱ですが、死亡者数は約3割超、死傷者数は約1.5割です

(ロ) 積水ハウスでの災害発生状況(型別・危険度反映)

(危険度より)

積水ハウスではどのような災害が起こっているか、災害の型別に見てみましょう。



●墜落・転落の災害と切る・刺すの災害で全体の6割を占めています
『墜落・転落』では脚立・足場・はしごなどからの災害が起こっています
『切る・刺す』では、カッター・丸のこ・建材などで災害が起こっています

※危険度は休業日数による 休業0-3日:1 休業4-31日:2 休業32-59日:4 休業60日以上:6 死亡・高度障害:8

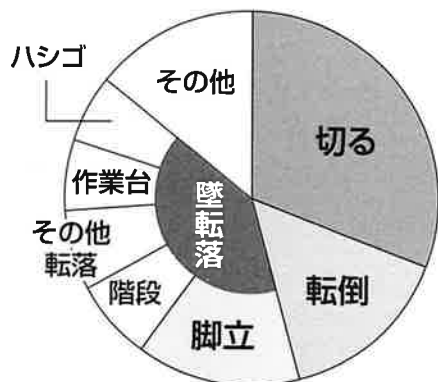
このような災害は現場で起こりやすい災害と言えます
災害にあわない為に、これから学ぶことをおぼえて現場で実行しましょう

I 仕事と安全

(八) 職種別の労働災害発生状況

職種ごとにどのような災害が起こっているか、災害の型別に見てみましょう。

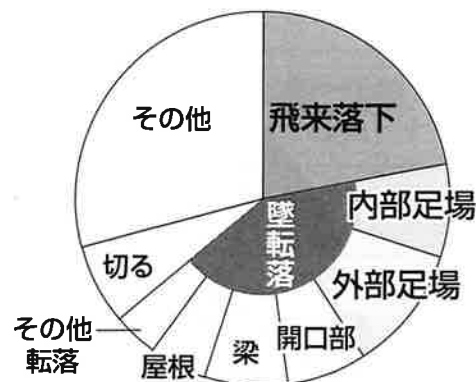
大工の災害傾向



大工職では「切る刺す」と「墜転落」の災害で8割近くを占めます

切る刺す……丸のこ、カッター、内装建材、等
墜転落……脚立、脚立足場等

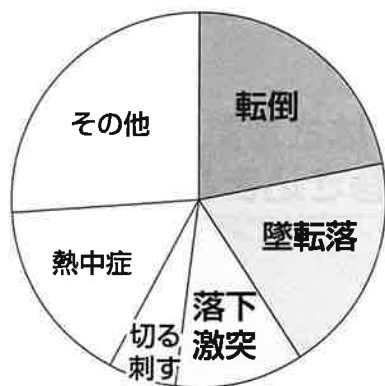
建方の災害傾向



建方職では「墜転落」の災害が約半数を占めます

墜転落……脚立、足場、開口部等
切る刺す……カッター、釘打機等

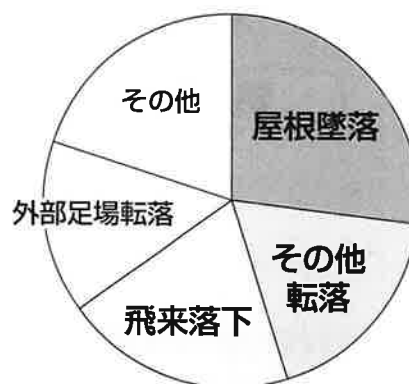
基礎の災害傾向



基礎職では「熱中症」、「挟まれ」、「墜転落」などの災害に注意が必要です

挟まれ……ダンプのあおり、重機
切る刺す……ディスクグラインダーなど
転倒……整地、作業通路の確保

解体の災害傾向

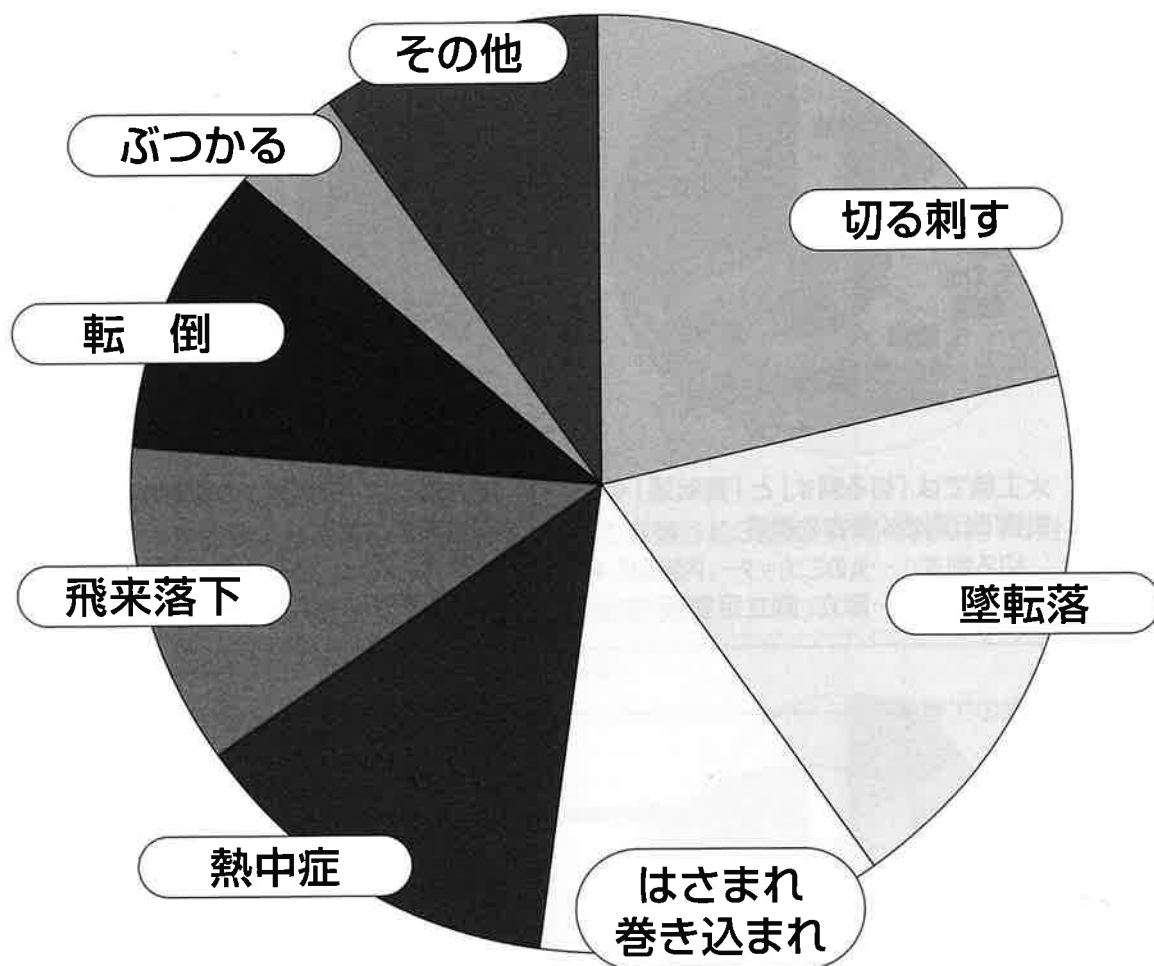


解体作業では「屋根」や「端部」からの墜転落が多発しています

職種により起こりやすい災害が違います。それぞれの職種や現場でどのような災害が起こりやすいか又、危険性・有害性があるかを知り、「何をどうするか」を決めてから作業しましょう

I 仕事と安全

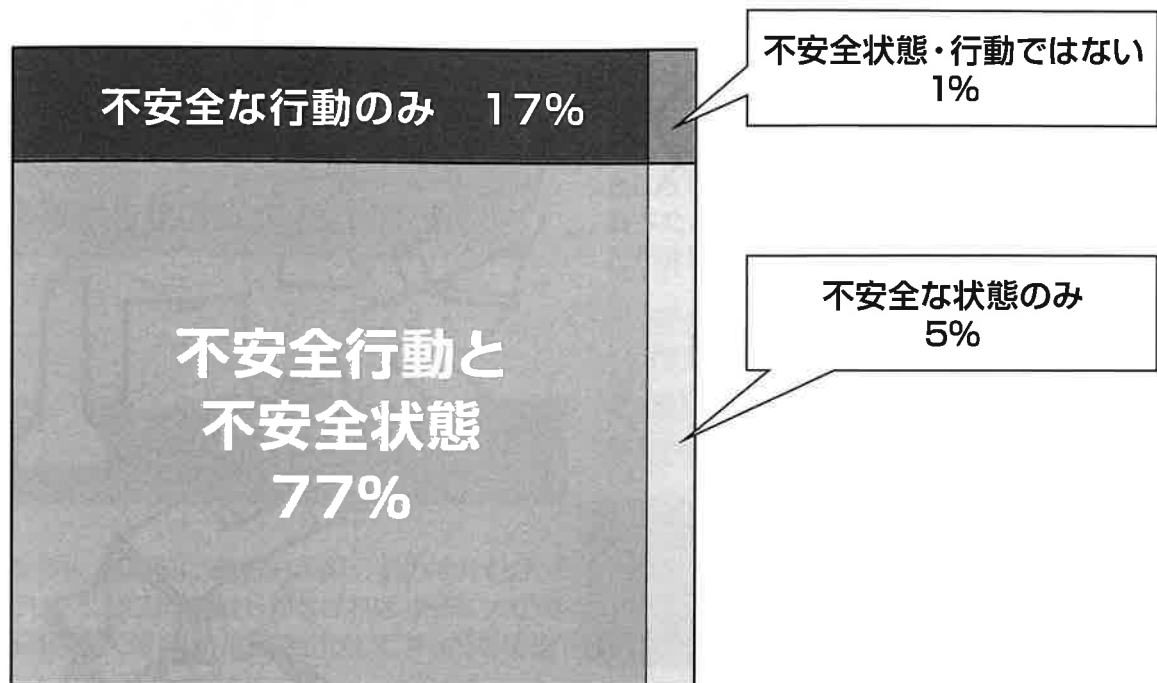
(二) 経験が1年以内の人の労働災害発生状況



2) 災害には原因がある

災害が発生した場合、原因があります。原因として挙げられる代表的な例は、不安全状態(設備や機械、道具等の問題)と不安全行動(人の危ない行動)の2つです。実際に起きた災害原因調査の結果報告によると、下図のように、不安全状態と不安全行動が災害の原因になっています。

不安全状態と不安全行動が災害の原因



「不安全行動」と「不安全状態」を取り除けば、災害に遭うことはほぼなくなります。

- ・不安全な行動はしない
 - ・不安全な状態を見つけたらすぐに連絡する。自分で直せる場合はすぐ直す
- が要点です。

現場では設備や機械等の安全化がかなり進んできました。一方、不安全な行動が原因で災害に遭う人が最近目立っています。

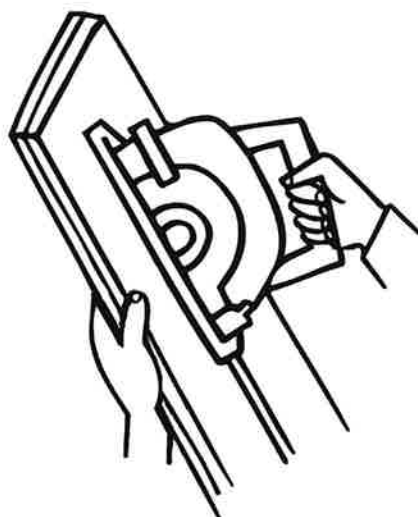
何が安全で、何が不安全か、先ずは知ることがスタートです。このテキストでこの後具体的に見ていき、どうすべきかと共に何をしてはいけないかを学んで実践してください。

I 仕事と安全

3) くり返し型災害を防ごう

災害の内、多くは「くり返し型」の災害です。このテキストは少なくとも知らないために、みなさんが「くり返し災害」を起こすことのないよう、安全の基本的なポイントが述べられています。

くり返し型災害の例



材料を持って丸のこで切断し、
手を切る

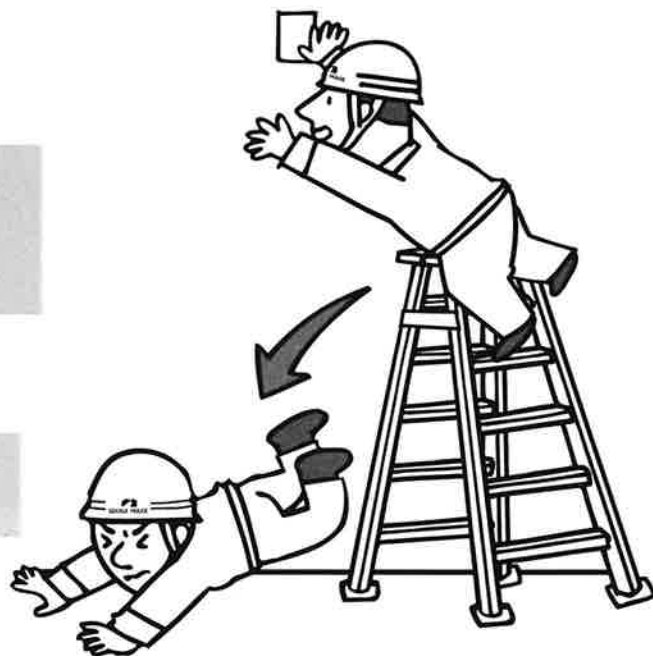


切断材を安定した台に置き作業する

脚立から身を乗り出して
無理な体勢で作業をし、
バランスをくずして転落



こまめに脚立を移動し、
身を乗り出して作業しない



ゴムマットの下に凸凹があり転倒



段差やくぼみがある時は、整地する

I 仕事と安全

4) 安全の三大実践事項

下の絵を見てください。このまま前に進めばどうなるでしょう。

つまり、荷物はひっくり返すでしょう、ケガをするかも知れません。ケガをするときには「そんなやり方だとケガをする」という前触れ（原因）があります。こうした原因（不安全な状態や行動）を取り除くことによって、ほとんどのケガは防げるはずです。



ところで、仕事をしていてケガをした場合について調べたところ、原因は次のどれかにあてはまるものが非常に多いことがわかりました

- ① 安全な状態かどうか点検をしないで作業をした
- ② 整理整頓されていない所で作業をした
- ③ 作業のやり方、手順が間違っていた

上の絵でも、運ぶ前に通路を点検し、前方を片付け、高さも前が見えるように持って運べばケガをすることも無いでしょう。原因（前触れ）がなければ、結果（ケガ）もなくなるわけです。

特に私達が働く現場は、原因を引き起こすような場面や場所が、随所にひそんでいます。

ひとつひとつの仕事について

- ① 安全かどうかを点検し
- ② 整理整頓して
- ③ 正しい作業手順で

安全の三大実践事項

作業をするように習慣づけましょう

I 仕事と安全

5) 安全のルール(資格)

(イ)現場の安全

現場には作業手順書や労働安全衛生法といった安全のためのルールがあります。ルールはきちんと守りましょう。

国の法律でも「労働者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。」(労働安全衛生法第4条)と定めています。

ルールはみなさんをしばるためにあるものではありません。今までの多くの災害や、先輩が苦勞して身につけた技術や技能の集積がルールになっています。まずは素直にルールにしたがって作業することが安全の第一歩です。



(ロ)職 長

現場では職長の指示に従って作業をしましょう



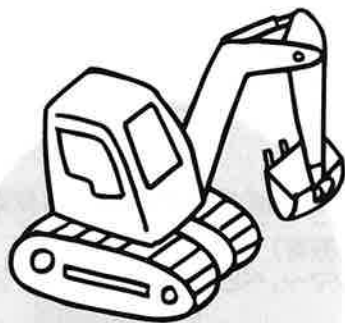
I 仕事と安全

(ハ) 資格

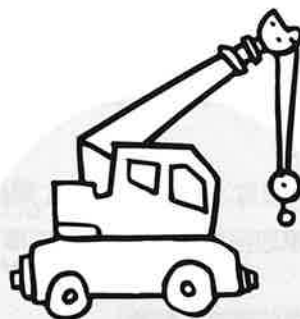
法令で定められた危険、有害な業務は、一定の資格が必要です。必要な資格をとり資格証を携帯しましょう。

(労働安全衛生法第60条の2、第61条)

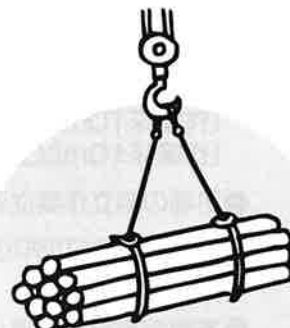
現場作業に必要な資格の例



- 車両系建設機械の運転業務
機体重量：3t未満……特別教育
3t以上……技能講習



- 移動式クレーン
つり上げ荷重：
1t未満……特別教育
1t以上5t未満……技能講習
5t以上……免許



- 玉掛けの業務
つり上げ荷重：1t未満……特別教育
1t以上……技能講習



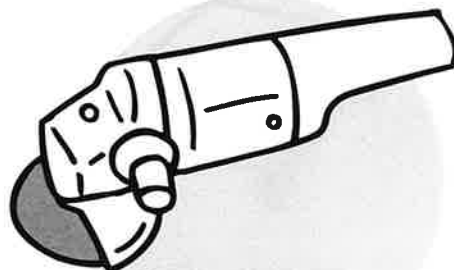
- 巻き上げ機の運転業務……特別教育
シート防水工事職の資材の上げ下ろしにウィンチを使用する場合も資格要



- 石綿取り扱い業務……特別教育
石綿含有建材取扱い



無資格者の作業禁止
資格証の携帯



- 研削といしの取替え又は
取替時の試運転業務……特別教育

I 仕事と安全

現場作業に必要な資格の例(その他)

- ガス溶接(技能講習)……………鉄骨部材の現場溶接及び溶断等の作業
- チェーンソー作業(特別教育)…仮設、解体におけるチェーンソーによる立木の伐採、枝払い等の作業
- ローラーの運転(特別教育)……………ローラーによるアスファルト舗装、路盤の締め固め作業
- アーク溶接作業(特別教育)……………鉄骨の梁等のスリーブ補強、鉄筋の溶接及び溶断作業
- 低圧電気作業(特別教育)……………竣工検査前の仮送電、通電後の配線等の追加、手直し等の作業
(電気工事を行うには、別途電気工事士の資格が必要です。)
- 高所作業車の運転……………高所作業車の運転(道路上を走行させる運転を除く)
(作業床10m未満 特別教育)
(作業床10m以上 技能講習)
- 足場の組立作業従事者(特別教育)……………高さに関係なく足場の組立等(解体又は変更)の作業
- チェーンソー以外の振動工事取扱業務(特別教育に準ずる教育)
……………タッピングランマー、ベビーサンダー・インパクトレンチ
- 有機溶剤取扱業務(特別教育に準ずる教育)
- 丸のこ取扱業務(安全衛生教育)

(二)作業主任者

下記の作業は作業主任者の指揮に従って作業をしましょう。

(労働安全衛生法第14条)

作業主任者の指揮による作業が必要な例

- 高さ5m以上の足場組立、解体、変更等……………足場の組立等作業主任者(技能講習)
- 高さ5m以上の建築物等の鉄骨の組立・解体・変更…建築物等の鉄骨の組立等作業主任者(技能講習)
- 高さ5m以上の建築物の木造の組立の作業……………木造建築物の組立等作業主任者(技能講習)
- 石綿を除去する作業(解体・破碎等)……………石綿作業主任者(技能講習)

Ⅱ 労働災害を防ぐために

1) KY活動

(イ) KYとは

K ← **KIKEN** 危険を
Y ← **YOCHI** 予知する

いきなり作業を開始するのではなく、これからやろうとしている作業の危険なところを見つけ、どうしたらその危険が除けるかを考え実行することです。

イラストを使ってKYをしてみましょう。

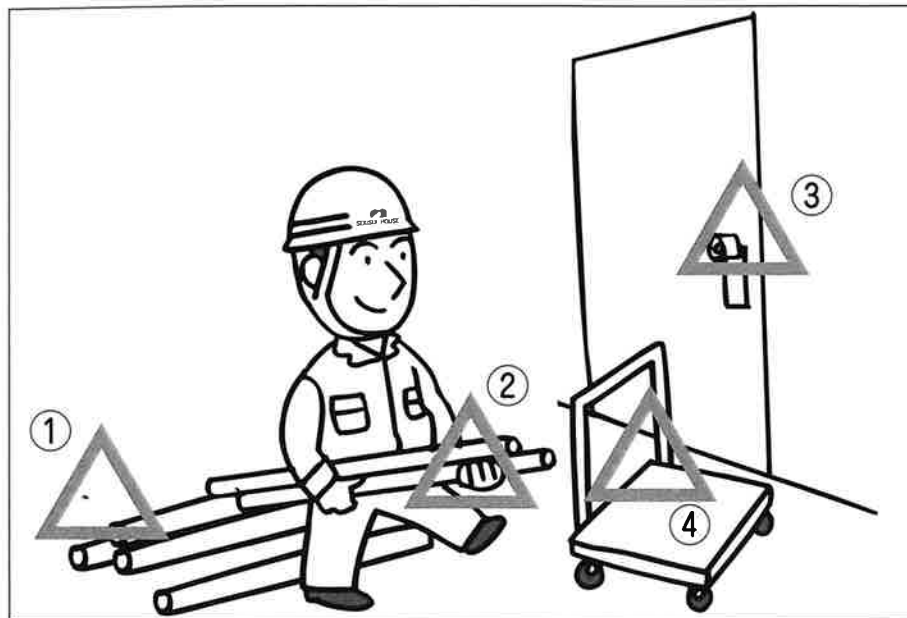
例題

鋼管をドアのむこうの資材置き場に持っていきこうとしています。



- ・どんな危険が考えられますか？(危険と思われるところに△印)
- ・どうしたら、その危険は防げますか？

II 労働災害を防ぐために



- ① 材料が散らかっていてつまずく
- ② 鋼管を二本持っているため一本が落ちて足にあたる
- ③ ドアに指をはさむ・向こうから人が来て急にドアが開きぶつかる
- ④ 台車につまずく

対策：台車を片付けてから運ぼう、ヨシッ！

(□) KYの実施

- ・作業を始める前に、現場の状況を見たりやろうとしている作業を思い浮かべて潜んでいる危険を予知し、どうするかを決めて作業中は決めたことを守ってください

作業にかかる前、KYの実施

(ハ)KYボードの使い方(社内ホームページ掲載)



取次りKYカード・安全日誌KY・作業日報

～ 貴作業場に実用のごこと～

月 日 年

姓 名 職 務 備 考	作 業 名 難 度 作 業 時間 AM - PM
-------------------	--------------------------------

「作業前ひと呼吸 全員参画で本日のKY ヨシ！」

リスクアセスメント結果予想 (KY) 活動報告 R-55(出)・教育の未受渡者は退場までお待ちください

朝礼・KY出席者
(作業報告台名を)

№	予想台名(所属)発表内容 (台名を必ず発表してください)	難度	危険性	評価	コメント
1					
2					
3					

№	結果 (台名を必ず発表)	難度	危険性	評価	危険度
1					
2					
3					

今日の危険要因の中から、一番危ない物に対策を講じる

トップアドコール 脅日もゼロ災でいこうヨシ！

作業場環境の把握 (経験) / 作業方法 (熟練) / 作業状況 (重大) / 注意 (危険) + 作業の計画と結果を毎日更新

作業状況 (台名を必ず発表)	作業方法 (熟練)	作業状況 (重大)	注意 (危険)
作業状況 (台名を必ず発表)	作業方法 (熟練)	作業状況 (重大)	注意 (危険)
作業状況 (台名を必ず発表)	作業方法 (熟練)	作業状況 (重大)	注意 (危険)
作業状況 (台名を必ず発表)	作業方法 (熟練)	作業状況 (重大)	注意 (危険)

危険性の評価結果	作業状況 (台名を必ず発表)	作業方法 (熟練)	作業状況 (重大)	注意 (危険)
危険性の評価結果	作業状況 (台名を必ず発表)	作業方法 (熟練)	作業状況 (重大)	注意 (危険)
危険性の評価結果	作業状況 (台名を必ず発表)	作業方法 (熟練)	作業状況 (重大)	注意 (危険)
危険性の評価結果	作業状況 (台名を必ず発表)	作業方法 (熟練)	作業状況 (重大)	注意 (危険)

(1) 作業中に発生した緊急事態がない限り、「危険」(危険度)の台名を必ず発表

(2) 作業中に発生した緊急事態がない限り、「危険」(危険度)の台名を必ず発表

(3) 作業中に発生した緊急事態がない限り、「危険」(危険度)の台名を必ず発表

(4) 作業中に発生した緊急事態がない限り、「危険」(危険度)の台名を必ず発表

(5) 作業中に発生した緊急事態がない限り、「危険」(危険度)の台名を必ず発表

(6) 作業中に発生した緊急事態がない限り、「危険」(危険度)の台名を必ず発表

(7) 作業中に発生した緊急事態がない限り、「危険」(危険度)の台名を必ず発表

(8) 作業中に発生した緊急事態がない限り、「危険」(危険度)の台名を必ず発表

(9) 作業中に発生した緊急事態がない限り、「危険」(危険度)の台名を必ず発表

(10) 作業中に発生した緊急事態がない限り、「危険」(危険度)の台名を必ず発表

今から行う作業で一番危ないポイントを記入

その危険を除くための対策を記入

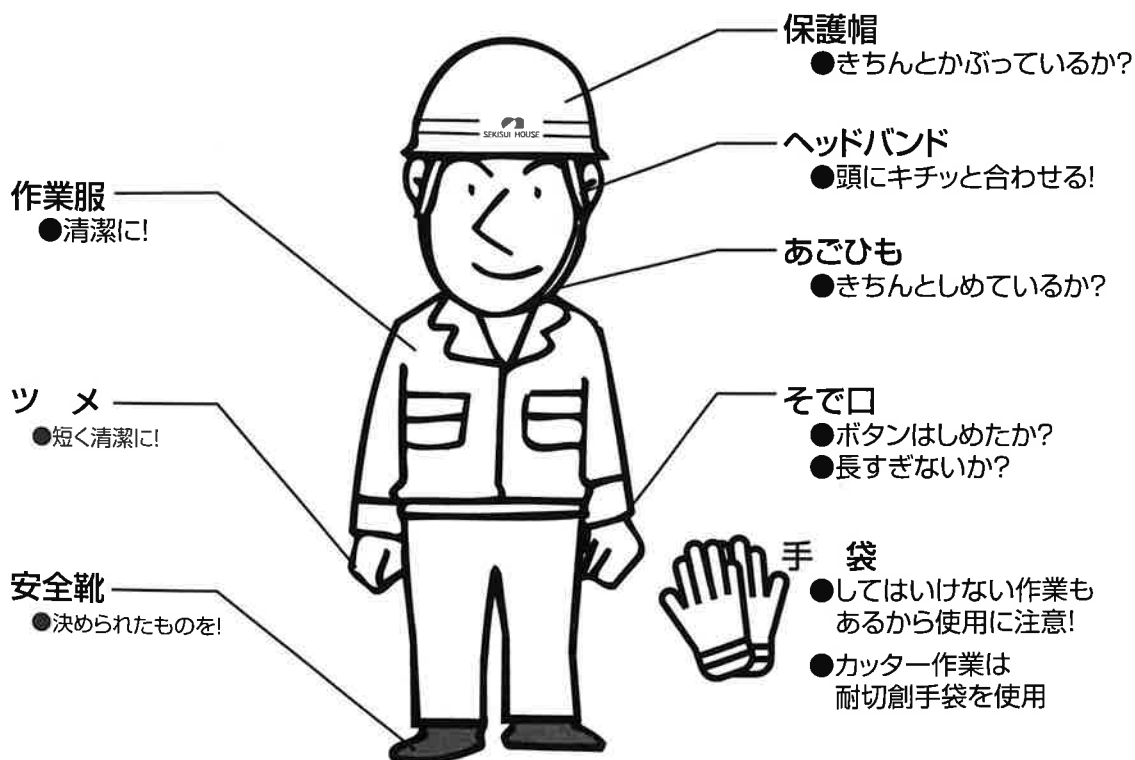
II 労働災害を防ぐために

2) 工具・保護具の安全な使用方法と点検など

服 装

作業服は、ケガを防ぎ、作業をやりやすくするための物です。また、相手に良い印象を与え、好感を持たれる事も必要です。

- ・作業に合った服装をしよう
- ・作業服は体に合った服を身につけよう
- ・毎日清潔な服を身につけよう
- ・ほころびなどはつくろっておく
- ・袖口やズボンのすそはしっかりしぼっておく
- ・はき物は作業できめられた安全靴か、滑りにくい靴をはく
- ・空調服着用時は下に吸湿速乾シャツを着用



II 労働災害を防ぐために

保護帽

頭のケガが一番こわい、保護帽を正しくかぶりましょう。

- 実際に正しいかぶり方をしてみましょう

正しいかぶり方



- アゴひも・耳ひも
あごひもはあごの下で
しっかり締めましょう。



- ヘッドバンド
ヘッドバンドは自分の頭に
キチッと合わせましょう。

悪いかぶり方

このかぶり方では保護帽の役目が果たせません！



- あごひもを
締めない



- あごひもが
ツバの上



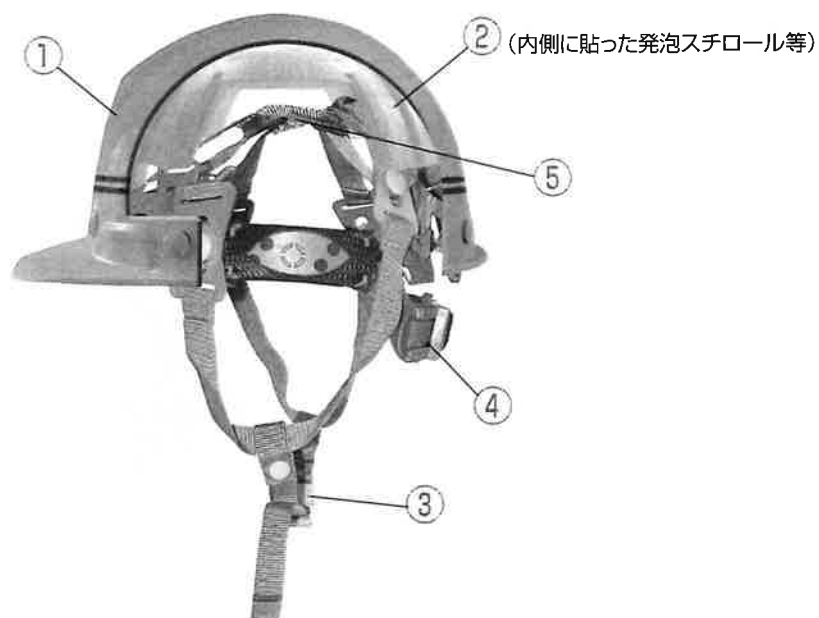
- アマダかぶり



- タオルや
野球帽を下に被る

II 労働災害を防ぐために

保護帽



●構造と名称

① 帽体	頭部を覆い保護する殻部
② 衝撃吸収ライナー	帽体に衝撃が加わった際に、頭部に伝わる衝撃を緩和するための部品
③ アゴひも	保護帽が脱落するのを防止する為の部品
④ ヘッドバンド	保護帽を頭部に保持し、当たりをよくして衝撃を緩和する部分
⑤ ハンモック	

●用途と耐用年数をチェックしましょう

『検定標示』の製造年月・用途・帽体材質を確認する

労(平17-6)検 ① H2831 ② H2832 ③ F695 〇〇〇製造(株) 平成 18年10月製造 ① 飛来・落下物用 ② 墜落時保護用 ③ 電気用 7,000V 以下 帽体材質 ABS 検定標示例

飛来落下物用…物が落ちてくる

墜転落保護用…自分が落ちる

電気用……………感電



必ず用途に合った物を
使いましょう!

耐用年数と交換の目安(使用開始日からの期限)

帽 体	ABS・PC	3年以内
	FRP	5年以内
着装体	アゴひも・耳ひも・ヘッドバンド・ハンモック	1年以内

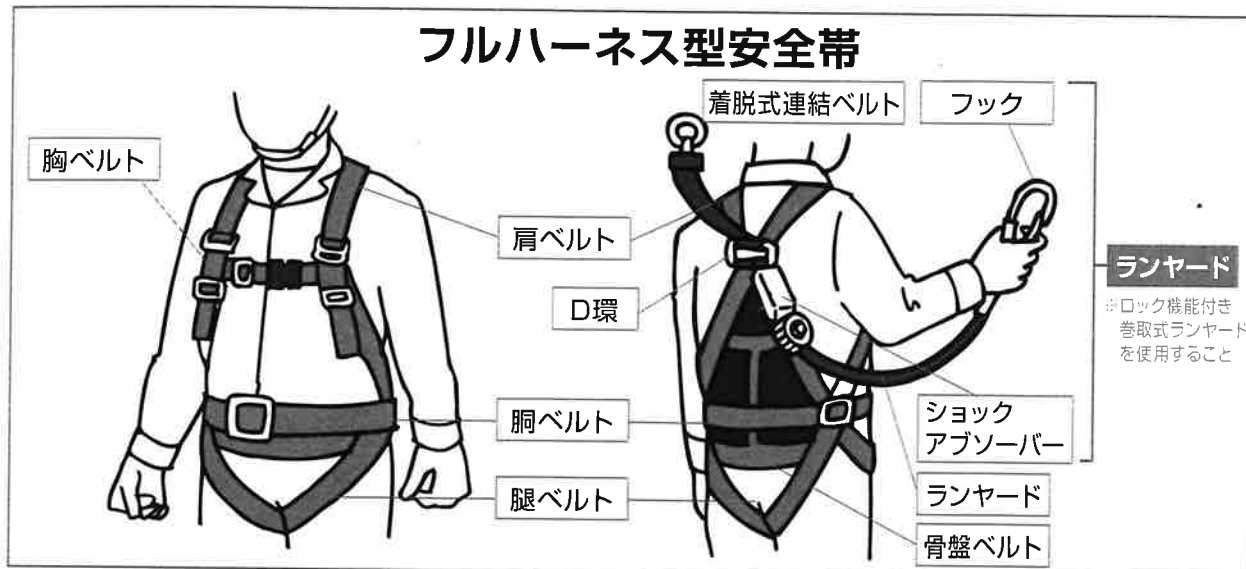
II 労働災害を防ぐために

墜落制止用器具（フルハーネス型安全帯）

2m以上の高さで墜落の恐れのある場所では、フルハーネス型安全帯を使用しましょう。

●作業床がない場所 ●手すりのない作業床の端や開口部 ●その他指示された場所

フルハーネス型安全帯は使用に当たって特別教育を受ける必要があります。



《交換時期の目安と廃棄基準》

- ランヤード(ロープ)は使用開始から2年、その他は3年を目安に交換、常時使用しない場合は7年を目安に交換します。
- 一度でも大きな負荷がかかったり、異常のあるものは廃棄処分。



II 労働災害を防ぐために

はしご、脚立など

はしごと脚立は現場作業で使う身近な機材ですが、墜転落の災害が多く起こっています。一瞬の油断が重大災害につながるので、十分注意して使いましょう。

(イ) はしご

- 物を手に持って昇らない(3点支持で昇る)
- はしごに向かって降りる
- はしごは、上下部をしっかり固定する
- はしごを使用するときは、上部を60cm以上つき出し、角度は75度くらいにする
- ぞうりやスリッパでの昇降はしない
- はしご上での作業はしない
- 二連はしごは、ロック金具が確実にロックされていることを確認する



II 労働災害を防ぐために

(□) 脚 立

- 天板に乗って作業はしない
- 身を乗りだしての作業はしない(こまめに脚立を移動する)
- 脚立に向かって昇降する
- 物を手に持って昇らない(両足と手の3点支持で昇る)
- 平らな場所に据えつけ、開き止めを確実にロックする。
- 地盤が軟らかい場合は敷板などをする
- 履物のぬれや土は落として作業する
- 開口部での使用は墜落に注意する
- 一人で使う。ハシゴとして使用しない
- 脚立と、ウマは違う。単独で使用する時は踏み面のある脚立を使う(ウマの単独使用不可)

こういう作業は禁止です。



背を向けて降りる ×
脚立に向かって降りる ○



物を持って昇降する ×
3点支持で昇降 ○



天板での作業 ×
作業高さに合った脚立の使用 ○



上向きの作業 ×
適切な脚立の位置 ○



身をのりだす ×
こまめに脚立を移動 ○

II 労働災害を防ぐために

基本的な使用

脚立は天板や踏ざんに身体を当て、
安定させた状態で作業するのが基本です

脚立は昇降面の左右方向に
転倒しやすい

※高い脚立を使用する場合は天板より1段～2段目に跨って足を掛ける事も可。

天板や踏ざんに身体を当て
安定させる



またがっての使用は
倒れやすいので注意

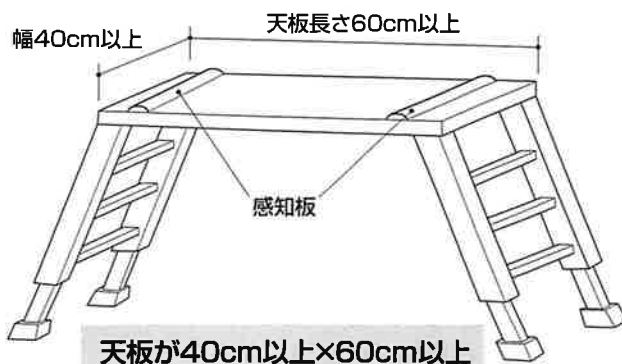


● インパクトドライバー使用時
反動で脚立が倒れる

(ハ) 可搬式作業台(使用を推奨しています)

- 移動が少なくてすみ、面作業が楽になります
- 天板で作業できる
- 点の作業でなく面の作業が出来る
- 脚立に比べ安定性が良い
- 端からの墜落に注意
- 同時に二人が乗らない

可搬式作業台の構造

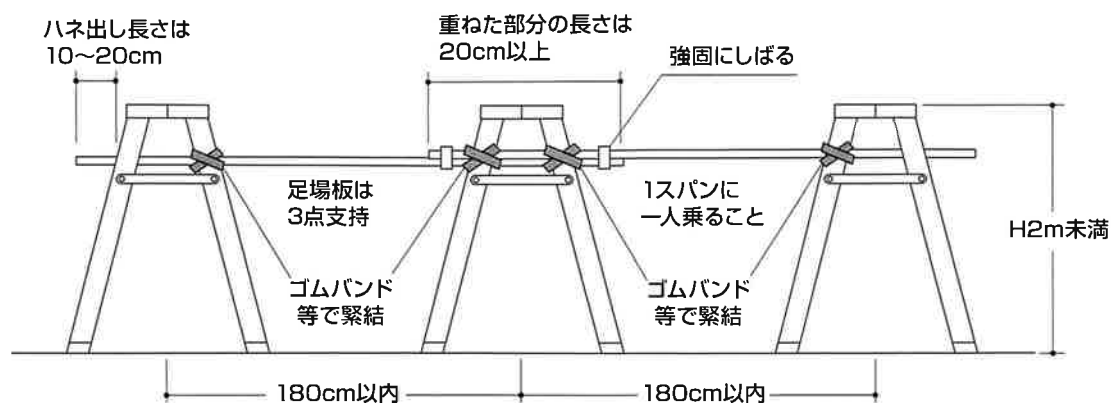


II 労働災害を防ぐために

(二) 脚立(ウマ) 足場

※足場の組立等作業従事者特別教育修了者でないと設置できません。

脚立足場



・ウマ



ウマの単独使用禁止

(ウマは足場板受台として使用するもので脚立やハシゴとしての使用は禁止です)

作業前の点検

- ・開き止め金具は確実にかける
- ・同じ高さの踏板・栈木に足場板を掛けて水平に保つ
- ・足場板との固定は、ゴムバンドで強固に縛る
- ・足場板は3点支持
- ・高さは2m未満。7尺脚立は2m以上で高所作業となり、必ず保護帽、手摺等が必要となる
- ・設置場所(足元)は水平で安定した場所
- ・開口部等の墜落の危険のある場所に設置しない
- ・脚立・ウマの最上部には、足場板をかけないこと

作業中

- ・足場板上で反動のかかる作業はしない
- ・降りる時は背を向けない。荷物を持たない

Ⅱ 労働災害を防ぐために

足場上での作業

足場上での作業では、墜落のおそれがあるので、気を付けましょう。(作業手順書重点対応版を守ること)

(イ) 足場上の作業

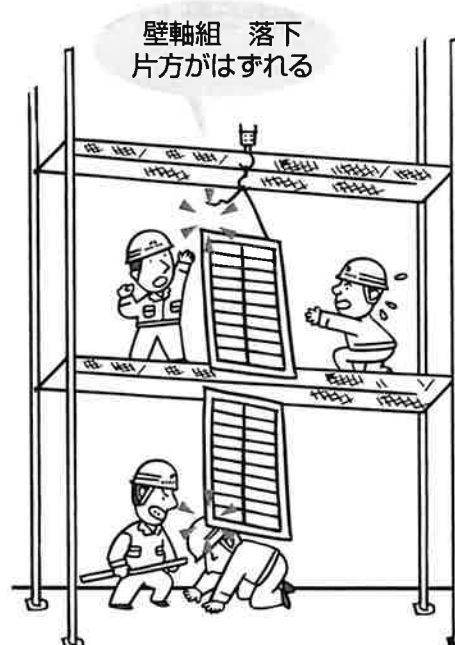
- 作業を開始する前に、手摺りや作業床の取り外しの有無などを点検する
- 足場は決められた通路、階段などを通して昇り降りする
- 手摺や筋違いは勝手に取りはずさない
- 作業床は勝手に移動させない
- 作業床の上に物を置いたままにしない
- 足場の変更は足場作業主任者の指示をうける
- 強風、大雨、大雪の時は作業を中止する
- 決められた場所では安全帯を使用する



(ロ) 上下作業

上下作業は、物の飛来落下に気をつけましょう。

- 上で作業している時は、その下で作業しない
- 上下の共同作業ではお互い声をかけあう
- 物を投げない



II 労働災害を防ぐために

開口部

開口部近くの作業では、墜落に気をつけましょう。

(イ) 内部 開口部

- 仮床などを勝手にはずしたり、フタを開けたままにしておかない
- 職長(作業指揮者)等の指示で手摺を取りはずした時は、作業が終わり次第すぐ元にもどす
- 開口部近くの脚立作業の時は、開口部をふさぐ



(ロ) 屋根 開口部

- 天窓等の屋根面に穴があいている所は、ルーフィングの施工前にコンパネ等でふさぎましょう
- 軒先から軒上へ、又は軒先から壁際への作業手順をまもる

後ろ向きにルーフィングを
張っていて落ちそうになる



II 労働災害を防ぐために

カッター

- 耐切創手袋を使用する
- 刃の出しすぎ禁止
 - ・ 刃を長く出し無理な力を加えると、折れる危険がある
《押手はネジ式、又はオートロックタイプのものが必要》
- 支える手の位置は？
 - ・ 刃の手前には、支える手をもってこない
 - ・ 刃物を取り扱うときは、慌てず慎重に
- 切断物に合った安全な定規をつかう
 - ・ 石膏ボードの切断は安全定規を使用
- よく切れる刃を使う
 - ・ よく切れると無理な力が要らないので、安全性が高く、しかも切断面がきれいに仕上がる
 - ・ 切れが悪くなった刃はペンチや専用工具を使用して刃を折る
 - ・ 不要な刃は専用ケースに入れる
- 用途外使用の禁止
 - ・ 加工材料に適したカッターを選ぶ
 - ・ 小型タイプでベニア板を切ったり、削り作業をしない
 - ・ 左ききの作業者は左きき専用のカッターを使用する
《材料を削る時は、ナイフ型(片砥ぎ)を使用》
- 作業台に置いて切断・加工を行う

右きき用



左きき用



耐切創手袋

安全定規

- 使い終わったらその都度刃をしまう

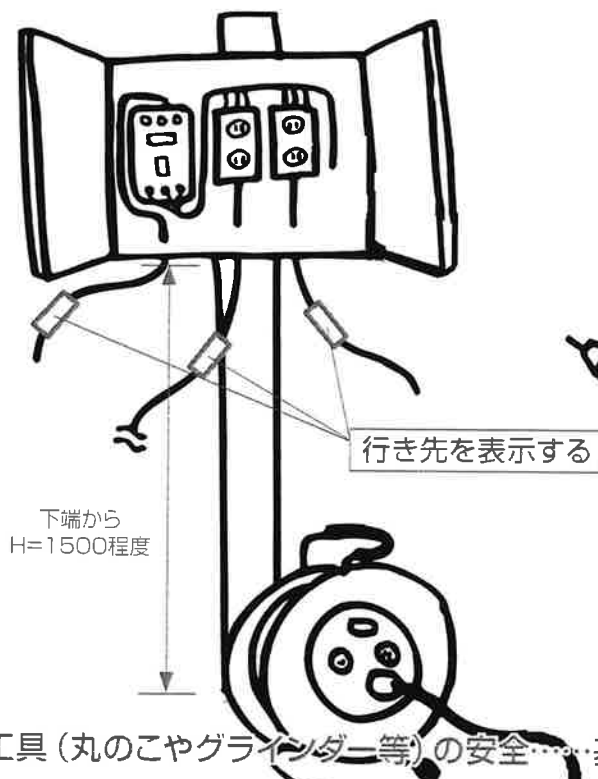
II 労働災害を防ぐために

仮設電気工事や電動工具の安全

100ボルトの低電圧でも感電死することがあるので気をつけましょう。

●仮設電気

- ・漏電遮断器は正常に作動するか点検する(テストボタンを押して確認)
- ・ぬれた手でさわらない
- ・キャプタイヤケーブルは3芯のもので、接地極付プラグ(アース付)を推奨する
- ・屋内引き込みコードは架空配線にする
- ・長いパイプなどを運搬する時は、電線に触れないように気をつける
- ・アース線の接続不良はないか点検する
- ・仮囲撤去後は、仮設電気BOXに鍵をかける



●電動工具(丸のこやグラインダー等)の安全……基本事項

- ・回転工具に巻き込まれるので、軍手や手ぬぐいを着用しない
- ・防護メガネ、防塵マスクを着用する
- ・コードやプラグに破損はないか点検する
- ・電源プラグを入れる時は、スイッチが切れているのを確認
- ・点検の時はスイッチを切り電源プラグを抜く
- ・取扱説明書をよく読む
- ・接地極付(アース付)プラグを使用する



二重絶縁マーク

二重絶縁マークがついている電動工具(丸のこ・グラインダー等)は、アースの必要がありません

II 労働災害を防ぐために

丸のこ

丸のこは大変便利な道具ですが、刃が大きな力で高速に回転する為、誤った使い方をすると大ケガを招きかねません。基本的な使い方を身につけて使用しましょう。(作業手順書重点対応版を守ること)

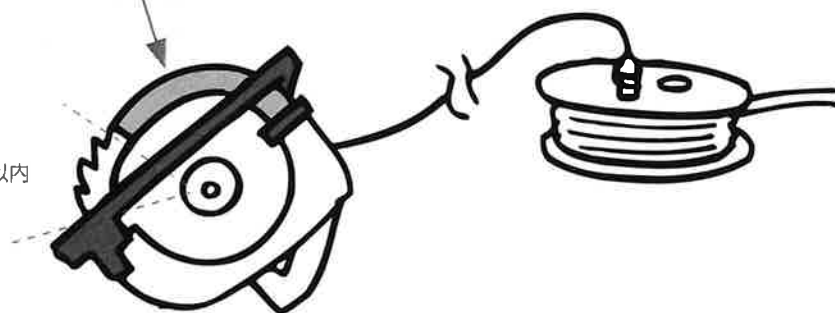
1. 作業前の点検

- ・安全カバーはスムーズに動くか
- ・コード、プラグの破損、及びアースの確認
- ・のこ刃の切れ・刃こぼれや、各部ボルト・ネジ等の緩みを点検
- ・ブレーキの利き具合を点検
- ・回転中の異常音はないか
- ・切断材料に釘などの異物や節がないか確認

電源を抜いた状態で点検する。

安全カバーは絶対に固定しない

安全カバーの
開口角度は45°以内



2. 作業中

- ・周囲の整理整頓をする
- ・切断材を安定した台に置き、正しい姿勢で作業する(小さい物は手ノコで切る)
 1. 半身になって切断面の真後ろにこない位置に体を置く
 2. のこ刃が材料に触れない位置でスイッチをいれ、本体をしっかり保持し、のこ刃の回転が上昇し安定してから切り始める
 3. ゆっくりと前方へ押して切る
 4. 切断途中でのこ刃を回転させたまま本体を戻さない。
 5. のこ刃の前や後ろに手を置かない
- ・軍手は使用しない
- ・保護メガネ、保護マスクをかける
- ・のこ刃を回転させたまま移動しない
- ・のこ刃の回転が完全に止まってから、刃を上にしておく



II 労働災害を防ぐために

丸のこ

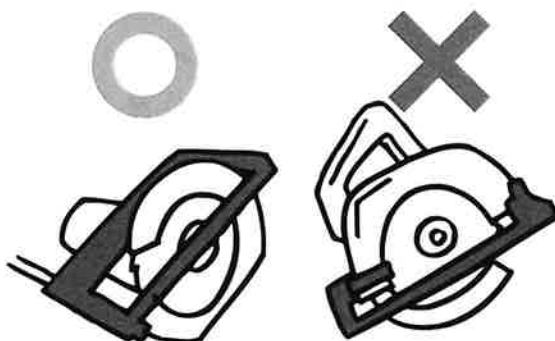
よくケガをするのは…

- 足元が不安定なとき
- 姿勢が不安定なとき
- 材料の固定が不安定なとき

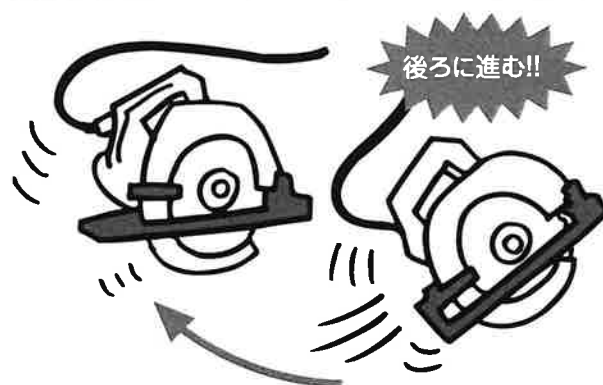
● 丸のこは、刃を上にして置く

置く時は刃の回転が止まってから

下向きの置き方はカバーをいためる



● 「キックバック」に注意する



※回転している刃に急に負担がかかり、刃が止められるとその反動で本体が後方(自分の体の方)へ持って行かれます

● 刃の前や後ろに手足をおかない



● 材料は安定した台に置いて切る



※ホームページに掲載してある「電動工具等安全点検表」を使い、使う前に試運転と点検を行ってから作業する。

II 労働災害を防ぐために

ディスクグラインダ

※砥石の取替え及び3分間試運転は、必ず特別教育修了者が行う

作業開始前点検

- ・安全カバーを取り外して作業しない
- ・砥石にひびや傷等がないかを点検する
- ・作業に合った工具や砥石を使用する
(定められた大きさの物を使用する)
- ・丸のこの刃やチップソーを付けて使用しない
- ・作業前に1分間空転して振動の有無を確認する
- ・保護メガネ・防じんマスクを着用する
- ・電源プラグを入れる時は、スイッチが切れているのを確認

作業中

- ・逆手、逆使い、無理な姿勢で使用しない
- ・振り回されないように機体を確実に保持する



釘打ち機

作業前の点検

- ・保護メガネ、シールド付ヘルメット等を着用する
- ・各部ボルト、各部ネジ等の緩みを点検する
- ・規格の釘を使用する
- ・安全装置が正常に作動する事を確認する

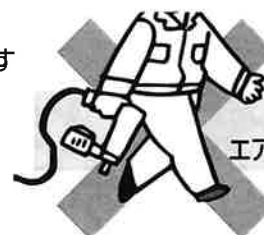
作業中

- ・釘を装填したり、機械を持って移動する場合はエアホースを外す
- ・射出口を人や手足に向けない
- ・釘を打つ時以外は、引き金に指をかけない
- ・射出口を確実に材料に当てる（誤射したり、釘が跳ねてしまう）
- ・屋根などで作業するときは前進しながら作業する
(後退りは墜落の危険性がある)
- ・高所作業やコンプレッサーから離れているときは
要所々々で、ホースを固定していく
- ・壁の内、外側からの同時作業はしてはいけない
- ・エア漏れ、打込力の変化や異常に気付いたら、直ちに使用を中止する

※ホームページに掲載してある「電動工具等安全点検表」を使い、
使う前に試運転と点検を行ってから作業する。



保護メガネ着用



移動中は
エアホースを外す



人に向けない

II 労働災害を防ぐために

インパクトドライバー・電動ドリルなど

作業開始前点検

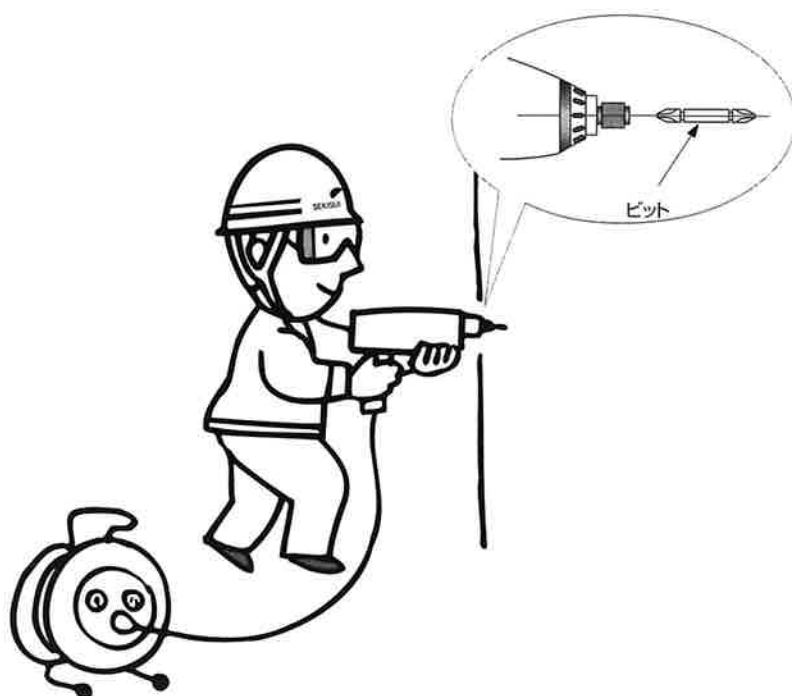
- ・ドリルの刃の亀裂、損傷の有無、ビットの磨耗など
- ・操作スイッチや手元スイッチの作動状況
- ・ビットやキリの取付、取はずしの際は必ず電源プラグやバッテリーを抜く

作業中

- ・締め付けるネジなどに対して本体をまっすぐに保持する
- ・電動ドリル……本体を両手でしっかり持ち、穴あけ位置にドリル先端を軽く押し当てる
- ・インパクトドライバー……ビットをネジ頭部の溝にあて、スイッチの引き金を徐々に引いてネジの頭部からビットがはずれない程度の力で押し付ける
- ・振り回されないように本体を確実に保持する
- ・ビットや工具の回転部、切りくずなどの排出物に手や顔を近づけない
- ・軍手など巻き込まれる恐れがある手袋を着用しない

※ホームページに掲載してある「電動工具等安全点検表」を使い、使う前に試運転と点検を行ってから作業する。

保護メガネを着用のこと



本体を両手で確実に保持する

- ・回転の反発で手が捻られ指や甲を骨折する



Ⅱ 労働災害を防ぐために

瓦揚機

※巻上げ機は、巻上げ機特別教育修了者の資格がないと運転できません。

- あらかじめ上下作業者同士で決めた合図を使用する
- 作業前点検（目視で点検および給油）を行う
- レール、ウインチを確実に固定する（地盤は強固か）
- ワイヤロープや荷が途中で他の障害物に接触しない場所に設置する
- 定格荷重を超えた荷を積まない
- 昇降中、荷が落下しないように安定した積み方をする（転がりやすい物はロープで固定する）
- 上で荷を取り込む時は、必ず安全帯を着用する
- 作業範囲は、立ち入り禁止を明示する
- むやみにワイヤーロープにさわらない



年少者（18歳未満）はウインチの運転はできません

II 労働災害を防ぐために

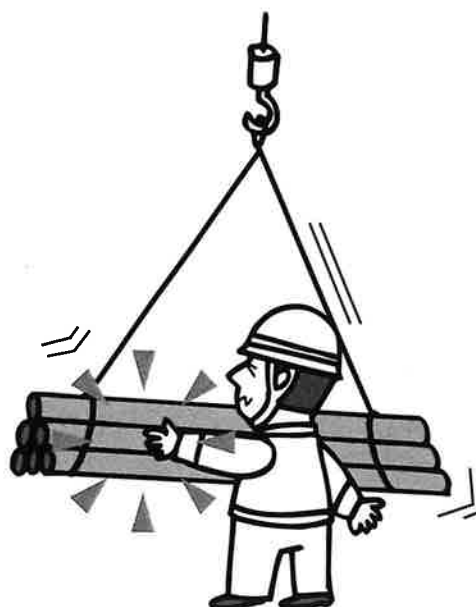
重機

重機によるはさまれや激突に気をつけましょう。（作業手順書重点対応版を守ること）

- クレーン（ユニック等も含む）の吊り荷の下には入らない
- クレーンの吊り荷の上には絶対乗らない
- バックホウ（ユンボ）などの近くで作業する時は、誘導員の指示に従う
- 重機の作業範囲内には、立ち入らない
- バックホウなどを貨物自動車などに積み降ろしを行う場合は道板を確実に取り付ける



- 安易に吊り荷に手を出さない
（荷振れや荷崩れ時）





Ⅱ 労働災害を防ぐために

3) 正しい作業手順

安全に効率よく作業をするため、正しい作業手順を守りましょう。

女性が着物を着るときは「足袋を先に履いてから着る」ということは、ご存知ですか。先に着物を着てから足袋を履こうとすると、そうでなくても強くしめている着物が邪魔で腰がかがめられないし、無理をすると、折角手間をかけて着こなした着物が形くずれしてしまうというわけです。ひとりのときには、せっかく着た着物を脱がなければならなくなります。



このように、ある作業を行うときには、一番効率のよい手順と方法があります。私達の職場では、これにもうひとつ「一番安全なやり方」というのが加わります。物を運ぶ場合でも、工具を使う場合でも、はしごをのぼる場合でも、「このようにやれば効率も良いし、しかも安全だ」という手順や方法があります。これを作業手順といいます。

- 作業手順書や職長の示した手順どおりに作業する
- 自分かってな手順で作業したり、思いつきで作業しない

Ⅱ 労働災害を防ぐために

作業手順書 (重点対応版)

この作業手順書（重点対応版）は、過去に災害が多かった作業や重大災害となった事例に絞って、作成したものです
以下の作業を行うときには、この手順書を参考にして安全作業を身に着け実践してください。

※RA欄に◎や○が付いている項目は、不履行による被災が特に多いことを示す

- 脚立の単独作業
- カッターによる切断作業
- 丸ノコによる切断作業
- 卓上丸ノコによる加工作業
- エア釘打機による固定作業
- ハシゴの昇降
- 作業台での作業
- 外部足場上での各種作業
- バックホウによる掘削作業
- バックホウのトラックへの積み込み作業
- 電動ドリルでの穴あけ作業
- グラインダでの切削作業

II 労働災害を防ぐために

作業手順書(重点対応版)

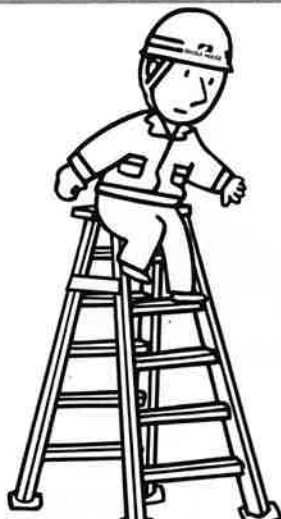
脚立の単独作業				
降りる時 踏み外し注意! 厳守 ノンスリップテープ貼付け				
作業	番号	作業手順	安全ポイント(急所)	危険有害要因
準備	1	脚立の点検	・自分の身長及び作業に合った脚立を選択する	
			・開き止め金具の作動を確認する(両サイド)	
			・足元のゴム等の滑り止め措置をする	・脚立が倒れて転落する
			・変形・破損・腐食しているものは使わない	・踏機に乗った時足が滑って転落する
			・踏機が汚れ等により滑りやすくなっている時は拭く	
			・ノンスリップが貼ってあるか、すり減っていないか	・滑り落ちる
	2	設置場所の確認	・天板に『こんな時危険!』及び『降りる時 踏み外し注意!』シールが貼ってあるかを確認し、内容厳守する	・転落する
			・水平な安定した場所であるかを確認し設置する	・バランスを崩して転落する
			・段差や穴の近くで使用時は、段差や穴を解消するか大きく避けて使用する	
本作業	3	保護具の着用 (保護帽の下にタオルや野球帽を付けない)	・軟弱場所は敷板を敷き、不陸の所は均して設置	
			・設置場所周辺にあるものは取り除いておく	・降りたとき躓きねんざや転倒
			・水平開口部の近くで使用する時は開口部を塞いで使用する	・開口部より転落する
			・必要により腰袋、背負バケット等を使用する	
	1	脚立を設置する	・保護帽(屋内、外装共)を着用する	
			・あごひもヘッドバンドはしっかり締める	
	2	脚立に昇る	・滑りにくい作業靴を着用する(すりへり、水濡れ、泥つき)	
			・開き止めを完全に止める	・脚立が倒れて転落する
	3	体を支える	・一段目に体重を掛け、ガタ付きがないか座りを確認する	・揺れてバランスを崩して墜落する
			・脚立に正面を向いて両手で脚立を持ちながら一段ずつ昇る	・足を踏み外して転落する
後始末	4	作業する	・次のイまたはロにより安定した状態で作業する	
			イ: 安定する踏機に立ち、天板や踏機に身体を当てる	・バランスを崩して転落する
			ロ: 安定する踏機に足を掛け、天板を跨(また)いで使用する	
			・こまめに脚立を移動し、身を乗り出さないで作業する	
	5	脚立を降りる	・天板には乗らない	
後始末	5	脚立を降りる	・真上向きの作業はしない	
			・各作業の作業手順に沿って作業する	
			・使用道具は腰袋にいれ脚立に正面を向いて両手で脚立を持ちながらゆっくり一段ずつ降りる	・足を踏み外して転落する
			・脚立の開き止め金具を外して折りたたみ、平積みにして転倒しないように片付ける	・手を挟み怪我をする
	後始末	後始末		

※RA (リスクアセスメント) 欄には、作業環境や状況に応じ、特に留意すべき項目を選定し、○をつける

II 労働災害を防ぐために

脚立 災害例

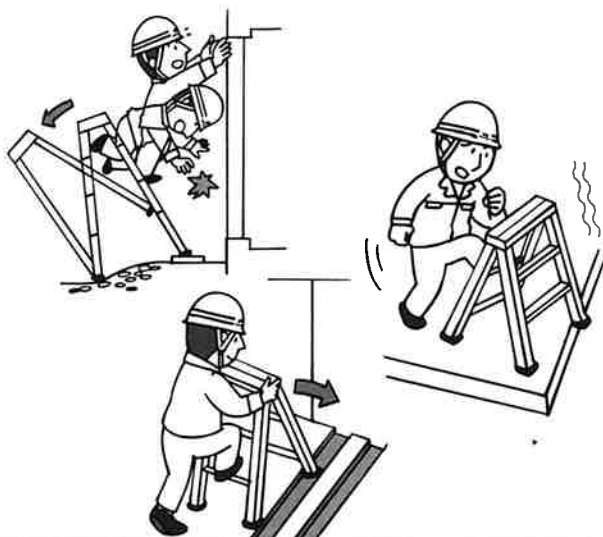
※このような作業は禁止です



脚立に背を向けて降り、足を踏み外して転落



物を持って昇降時にバランスを崩し転落



脚立設置場所(脚元)が悪くて転落



天板に乗って転落



上向きの作業をした為、立ちくらみで
バランスを失い転落



身を乗り出して作業し転落

作業手順書(重点対応版)

カッターによる石膏ボード切断作業



石膏ボード安全定規



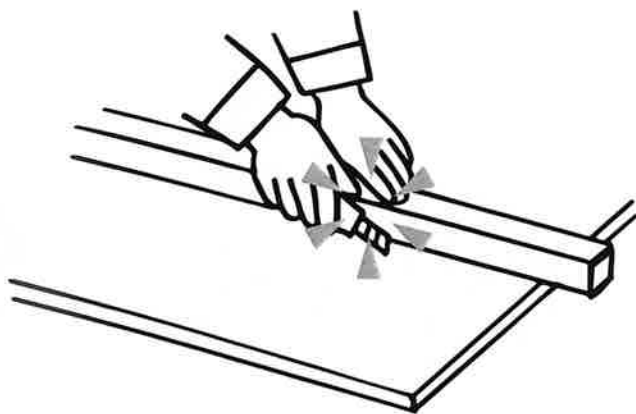
耐切創手袋

作業	番号	作業手順	安全ポイント(急所)	危険有害要因	※RA
準備	1	カッターの点検	・利き手のカッターかどうか確認する ・力を入れないと切れないような刃は交換する (不要な刃は専用ケースに入れる)	刃がすべって指を切る	
	2	石膏ボードを押える方の手に耐切創用手袋をする	・「破れ」や「ほつれ」が無い確認する		
	3	石膏ボード安全定規の点検	・曲がり、ゆがみはないか		
	4	作業場所周辺を片付ける			
	5	定規の選択	・ボードの切断長にあった定規を使用する		
本作業	1	切断するラインに沿って石膏ボード安全定規を置く			
	2	石膏ボード安全定規をしっかりと押える	・定規は狭い方を切断面に置き動かないようにしっかりと押える ・押える手は出来るだけ切断開始位置より手前にこないように置く ・指は仕切り板を越えない	指を切る 	
	3	カッターの刃を出す	・刃の出は2cm以内にする	刃が折れて飛散する	
	4	カッターの刃を石膏ボード安全定規に沿わせて当てる			
	5	ボードを切る	・力を入れずに真直ぐに切る ・切れが悪くなった時は刃を替える	指を切る	
	6	切る作業が終わったら刃を元に戻す	・カッターを片手に持ったまま、ボードを折らない	反対の手を切る	
後始末	1	整理整頓	・余剰材の除去、片付け ・ボード粉の清掃	つまずいて転倒 ボード粉ですべり転倒	

※RA (リスクアセスメント) 欄には、作業環境や状況に応じ、特に留意すべき項目を選定し、○をつける

II 労働災害を防ぐために

カッターによる災害例



安全定規を使わなかったので
カッターナイフがずれて手を切る



手の位置が悪かった為手を切る



安全定規の逆使いで指を切る



仕切り板を左手親指が越えた

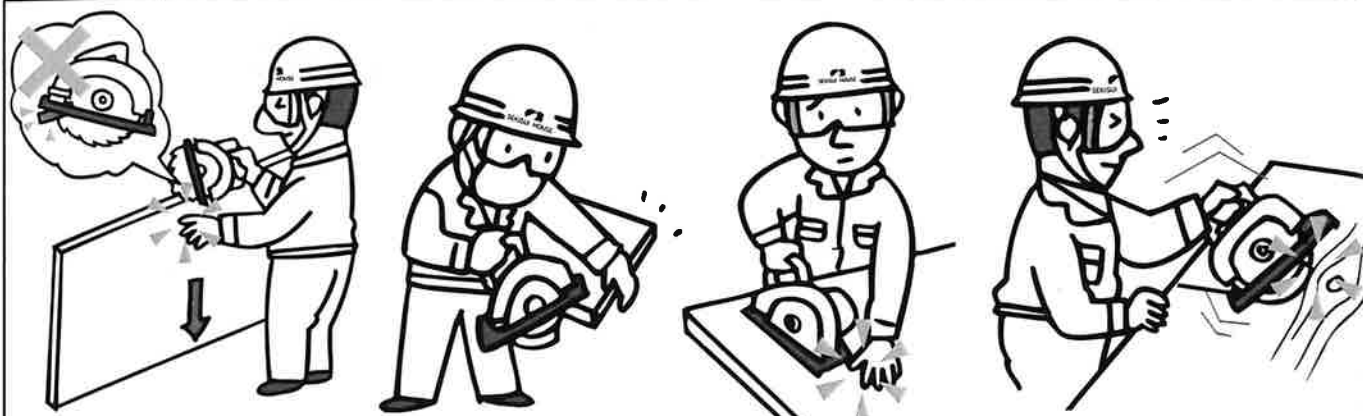


カッターを持ったまま石膏ボードを折って手を切る

II 労働災害を防ぐために

作業手順書(重点対応版)

丸のこによるコンパネ切断作業



カバー固定しない

手持ち切断しない

手は前方に置かない

節や割れに注意

作業	番号	作業手順	安全ポイント(急所)	危険有害要因	※RA
準備	1	服装の点検	- 作業服の袖口は留める - クツヒモは結ぶか、ヒモのない靴をはく - 軍手はしない	丸ノコに巻き込まれる	
	2	丸のこの点検	- スイッチをOFFにし電源を抜いた状態で安全カバーが作動するか確認する 〔カバーを目一杯引いてから離してスムーズに元にもどるか〕 - 刃の出、切れ、刃こぼれを点検する - コード、プラグの破損、及びアースを確認する - ブレーキの利き具合を点検する	- 不意にスイッチが入り手を切る - 感電する - 止まったと思って出した手を切る	
	3	コンパネの点検	- 節目、割れはないか - 作業台使用時は高さを確認する	- 節目に刃が引掛り - 丸のこがはねて手を切る	
	4	周囲の確認	足元が散らかっていたら片付ける	足元でつまずく	
本作業	1	材料を置く	輪木を並べて水平にコンパネを置く(作業台を設置してコンパネを置くのも良い)		
	2	丸のこのコードを調整する	- コードの長さは材料に合わせて余長を持たせる - コードは切る方向におかない	コードにひっばられて逆送した丸ノコで体を切る	
	3	保護メガネ・マスクを着用する			
	4	材料を押える	- 半身になって切断面の真後ろにこない位置に体を置く - 巾の狭い材料は、釘等で固定する		
	5	切り始める	スイッチをいれて回転音が一定になってから切り始める		
	6	切る	- 途中で止めないで、一定の速度で真直ぐに押す - 切断方向に手を置かない		
	7	切り終わる	丸ノコは回転が完全に止まってから刃を上にして置く	丸ノコが逆送して足を切る	
	8	スイッチを切りコンセントを抜きコードは束ねる	端材を片付ける		
後始末	1	整理整頓・片付け	余剰材、切り屑と道具の片付け	つまずいて転ぶ	

※RA (リスクアセスメント) 欄には、作業環境や状況に応じ、特に留意すべき項目を選定し、○をつける

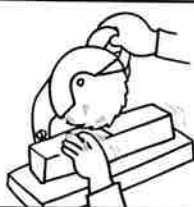
II 労働災害を防ぐために

作業手順書(重点対応版)

卓上丸のこによる笠木加工作業



保護メガネを使用



手で支えない



刃がとまってから取り出す



巻き込まれない服装

作業	番号	作業手順	安全ポイント(急所)	危険有害要因	※RA
準備	1	服装の点検	- 作業服の袖口は留める - 靴ヒモは結ぶか、ヒモのない靴をはく - 軍手はしない	巻き込まれケガをする	
	2	卓上丸のこの点検	- 点検前に電源プラグを抜く - コードが破損していないか確認する - 安全カバーが円滑に作動するか確認する 〔カバーを目一杯引いてから離してスムーズに元にもどるか〕 - 刃のサビ、刃こぼれ、磨耗(まもう)があれば取り替える - 固定治具の準備	- 不意にスイッチが入り手を切る - 感電する - 回転歯に接触して手を切る - 刃が飛ぶ - 材料が暴れて手に当たる	
	3	作業前試運転の実施	異音ガツツキを確認する	材料がはねて接触する	
	4	材料の点検	材料に釘などの異物があったら、取り除く	反発力で弾かれ手を切る	
	5	作業場所の確認	- 足元がちらかっていたら片付ける - 近くに人がいたらどいてもらう - 卓上丸のこを水平な場所に置く	グラついて手を切る	
	1	材料の固定	- 切断する材料は、バイスで確実に固定する - 幅の狭い材料は、釘等で固定する	材料の反動で手を切る	
	2	保護メガネ・マスクを着用する		- バリが目に刺さる - 粉塵が肺に入る	
	3	本体(卓上丸のこ)を押える	体を安定させ半身になって切断面の真後ろにこない位置に体を置く	ノコ刃で手を切る	
	4	スイッチを入れる	ハンドルを握りノコ刃が材料に触れない状態でスイッチを入れる		
	5	切る	- ノコ刃の回転が安定してからハンドルを軽く押し下げ切断する - 部材を手で支えたり押えたりしない		
本作業	6	切り終わる	切り終わったら、その位置でスイッチを切る		
	7	材料の取り外し	- 必ずノコ刃が完全に停止してからハンドルを上げ材料を取り外す - 材料のバリに注意する	バリで手を切る	
	8	スイッチを切る	プラグを抜く	不意にスイッチが入り手を切る	
	1	整理整頓	余剰材、切り屑と道具の片付け	つまずいて転ぶ	
後始末	1	整理整頓	余剰材、切り屑と道具の片付け	つまずいて転ぶ	

※RA (リスクアセスメント) 欄には、作業環境や状況に応じ、特に留意すべき項目を選定し、○をつける

II 労働災害を防ぐために

作業手順書(重点対応版)

エア釘打機による合板固定作業

※シールド内蔵ヘルメットも使用可



保護メガネ着用

移動時はエアホースを外す

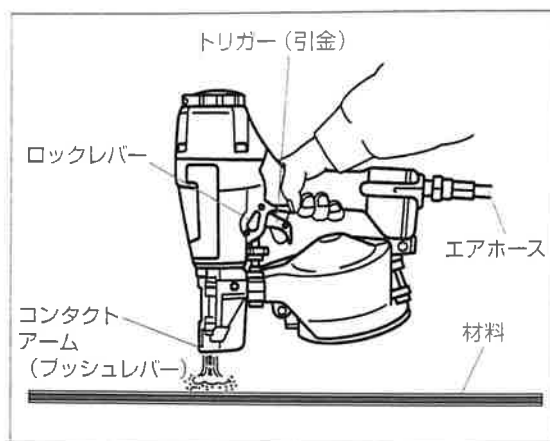


作業	番号	作業手順	安全ポイント(急所)	危険有害要因	※RA
準備	1	服装の点検	作業服の袖口は留める	巻き込まれケガをする	
			靴ヒモは結ぶか、ヒモのない靴をはく		
			軍手はしない		
	2	エア釘打機の点検 (安全装置の確認)	①釘が装てんされていないことを確認する		
			②エアホースを接続する		
			③トリガーを引いて作動しない事を確認する		
			④トリガーから指を離しコンタクトアームを合板に押し当てて作動しない事を確認する		
			⑤上記③、④の操作で作動する場合は安全装置に異常があるので使用しない		
			⑥エアホースを外して点検終了		
	3	コンプレッサの点検	・ロックレバーがロック位置で固定される事を確認する	エアホースに引っ張られ墜転落する	
			・圧縮空気の圧力が範囲内であることをゲージをみて確認する		
	4	作業場所の確認	・エアホースが作業範囲に合った長さか確認する	つまずいて転ぶ	
			・足元がちらかっていたら片付ける		
本作業	1	釘の装てん	・裏側に人がいたらどいてもらう	貫通した釘が人に刺さる	
	2	釘の打ち込み深さの調整	・トリガーをロックし、エアホースを外した状態で行う	誤射により釘が刺さる	
	3	エアホースの接続	・トリガーをロックして接続する		
	4	保護メガネ・マスクを着用する		釘や破片が目刺さる	
	5	釘を打ち込む	・トリガーをロックして作動する	・誤射により釘が刺さる ・エアホースが引っかったハズミで足などに誤射する	
			・つまずかないようエアホースはもう一方の手で持ち移動する		
			・作業場所移動時はエアホースを外す		
	6	作業完了	・トリガーをロックしてエアホースを外す		
後始末	1	整理整頓	・余剰材の除去、片付けをする	つまずいて転ぶ	
	2	保管	・安全な場所に保管する		

※RA (リスクアセスメント) 欄には、作業環境や状況に応じ、特に留意すべき項目を選定し、○をつける

II 労働災害を防ぐために

釘打機 災害例



不用意に扱って足に釘を打つ



連結線の破片が目に刺さる



エアホースを外さずに移動して足に釘を打つ

II 労働災害を防ぐために

作業手順書(重点対応版)

床開口部はしごの昇降



物を持って昇降するな



固定せずに使用するな



背を向けて降りるな



飛び降りるな



脚立を梯子代りにするな

作業	番号	作業手順	安全ポイント(急所)	危険有害要因	※RA
準備	1	点検する	・はしご周りに不要なものがあれば、取り除く ・はしごにへこみや損傷が無い ・はしごの上部が60cm以上突き出しているか ・はしごの立掛け角度が75°程度か ・上部、下部が固定されているか揺さぶってみる	・つまずき転倒する ・はしごがずれて転落する ・足を滑らせて転倒する	
	2	保護具の着用	・保護帽のあごひも、ヘッドバンドはしっかり締める ・保護帽の下にタオルや野球帽をつけない ・滑りにくい作業靴を使用する(すりへり、水ぬれ、泥つき)		
本作業	1	はしごを昇る	・物は持たないで腰袋(背負いバケット)等に入れて ・はしごの踏み枠を両手で握り、はしごと向き合って1段づつゆっくり昇る (開口部の蓋がある時は昇り終えたら必ず閉める)	・物を落とし下の人が怪我をする ・滑って墜落する	
	2	はしごを降りる	・物は持たないで腰袋(背負いバケット)等に入れて ・はしごと向き合って1段づつ足元を見ながらゆっくり ・両足が床に着くまで飛び降りない (開口部の蓋がある時は、降りる途中で必ず閉める)	・物を落とし下の人が怪我をする ・はしごを踏み外し墜落する ・バランスを崩し転倒する	
後始末	1	整理整頓	・特にはしご付近の作業通路確保		

※RA(リスクアセスメント)欄には、作業環境や状況に応じ、特に留意すべき項目を選定し、○をつける

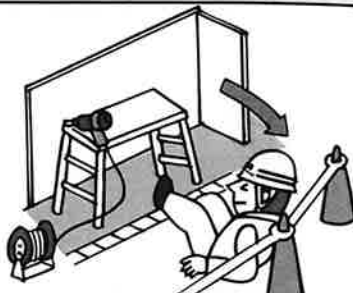
II 労働災害を防ぐために

作業手順書(重点対応版)

作業台上の作業



端部からの踏み外しに注意



ステップを使って昇降する



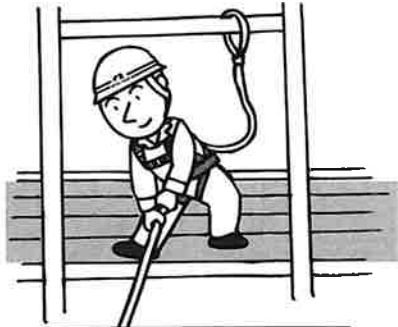
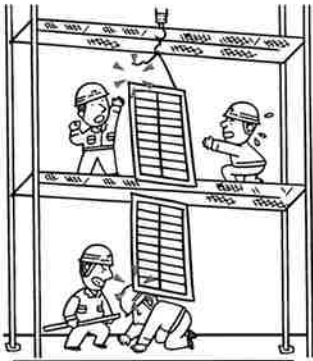
脚元の状態を確認して設置する

作業	番号	作業手順	安全ポイント(急所)	危険有害要因	※RA
準備	1	作業台の点検	・変形・破損・腐食しているものは使わない	・作業台が壊れて転落する	
			・作業台上部板は400×600mm以上あるか		
			・開き止め金具の作動を確認する(両サイド)	・作業台が倒れて転落する	
			・足元のゴム等の滑り止め措置をする	・作業台がズレ動いて転落する	
			・踏棧や天板がくず等により滑りやすくなっている時はすぐ拭く	・踏棧に乗った時足が滑って転落する	
	2	設置場所の確認	・水平な安定した場所であるかを確認し設置する	・バランスを崩して転落する	
			・段差や穴の近くで使用时は、段差や穴を解消するか大きく避けて使用する		
			・軟弱場所は敷板を敷き、不陸の所は均して設置		
			・設置場所周辺にあるものは取り除いておく	・降りたとき躓きねんざや転倒	
本作業	3	保護具等の着用 (保護帽の下にタオルや野球帽を付けない)	・保護帽を着用する		
			・あごひもヘッドバンドはしっかり締める		
			・滑りにくい作業靴を着用する (すりへっていないか、水・粉・泥等は拭う)		
	1	作業台を設置する	・開き止めを完全に止める	・作業台が倒れて転落する	
			・壁面作業では、壁から離さず近くに設置する	・壁との隙間に落ちる身を乗り出して落ちる	
	2	作業台に昇る	・設置したらガタ付きがないか座りを確認する	・揺れてバランスを崩して墜落する	
			・使用道具は昇る側と反対側の天板上に置き、両手を空ける	・足を踏み外して転落する	
	3	作業する 	・作業台に正面を向いて両手・両足を使ってゆっくり一段ずつ昇る		
			・真上向きの作業はしない	・作業台端部から踏み外して転落する	
後始末	1	作業台から降りる	・天板上を移動するときは端部から中央に向かって移動する		
			・端部感知ゴム(写真)等に当たったらそこで止まる		
			・身を乗り出さない		
後始末	1	後始末	・使用道具は天板上(降りる方の反対側)に置いて両手をフリーにし、作業台に向かって踏み棧を持ちながらゆっくり一段ずつ降りる	・足を踏み外して転落する	
			・作業台を折りたたみ、平積みにして転倒しないように片付ける	・手を挟み怪我をする	

※RA (リスクアセスメント) 欄には、作業環境や状況に応じ、特に留意すべき項目を選定し、○をつける

Ⅱ 労働災害を防ぐために

作業手順書(重点対応版)

外部足場上での各種作業					
    					
作業床外れてないか		階段を使う		要所では安全帯を	
上下作業禁止		周囲を確認しながら移動			
作業	番号	作業手順	安全ポイント(急所)	危険有害要因	※RA
準備	1	保護具、工具の確認 (保護帽の下にタオルや野球帽をつけない)	・保護具、使用工具は足場に上る前に点検する ・滑りにくい作業靴を着用する(すりへり、水濡れ、泥つき) ・保護帽のあごひも、ヘッドバンドはしっかり締める		
	2	足場の確認	※足場点検表使用等で、特に以下を確認し不備は是正する ・作業をする位置や通る道順の足場板が外されていないか ・開口部ストッパーがあるか ・足場板の濡れ、雪、泥、粉等があれば拭いたり取り除く ・段差があれば注意表示をし、作業主任者等に連絡し対応してもらう		
	3	昇降設備(階段)の確認	・安全に昇り降りできる階段があるか	足場から転落する	
	4	作業床の確認	・不要材料や工具があれば片付ける	つまずいて転落する	
本作業	1	作業場所への移動	・遠回りでも昇降設備(階段)を使用する(足場の建地からの昇り降りは厳禁) ・周囲を確認しながらゆっくりと移動する	足を滑らせ転倒する つまずいて転落する	
	2	各種作業	・各種作業の作業手順書に従って作業する ・安全帯使用表示のある場所、臨時に手すり、足場板等を外すとき、及び中腰作業のときは安全帯を使用する	バランスを崩し墜落する	
後始末	1	整理整頓	・工具、材料を作業床には置かずに片付ける ・外した部材(足場板・手すり・ストッパー等)は元へ戻しておく	つまずいて転落する 次に使う人が転落する	

※RA (リスクアセスメント) 欄には、作業環境や状況に応じ、特に留意すべき項目を選定し、○をつける

II 労働災害を防ぐために

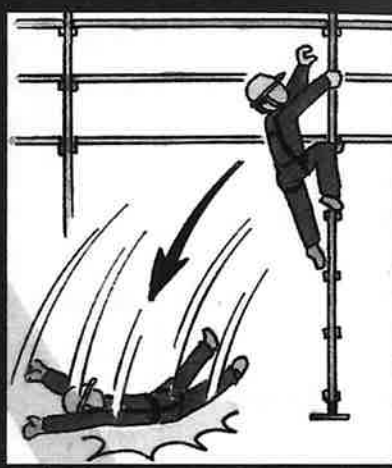
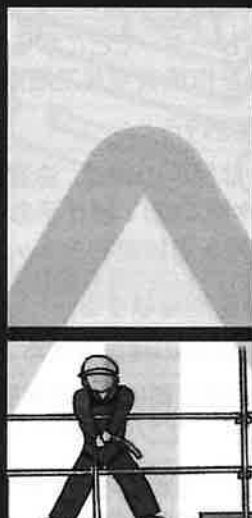
足場作業では、特に以下に留意

足場べからず五訓

足場の始業点検を必ずすること！



部材を外したら戻せ



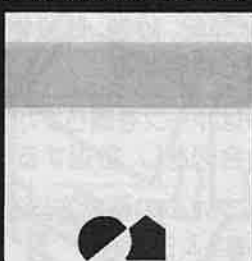
建地から昇降するな



安全帯使用を忘れるな



上下作業は原則禁止



SEKISUI HOUSE



足場移動はあわてるな

※RA

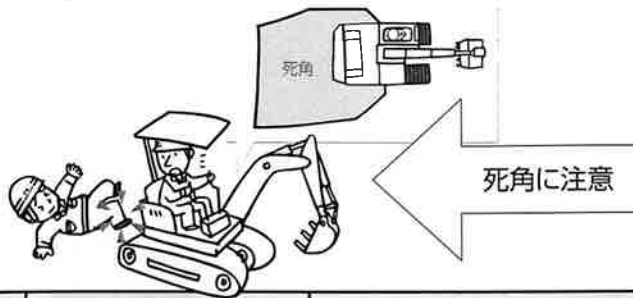
II 労働災害を防ぐために

作業手順書(重点対応版)

要資格作業

バックホウによる掘削作業

※特定自主検査未実施車両の使用は厳禁



立入禁止措置の例

作業	番号	作業手順	安全ポイント(急所)	危険有害要因	※RA
準備	1	保護具の着用	・保護帽・安全靴・手袋を着用する		
	2	掘削前打ち合わせを行う	・合図の方法を決めて徹底する		
			・作業者とオペレーターでどこからどこまで掘削するのかを作業者全員で周知する	人に当たる	
			・立入禁止措置を行う		
	3	バックホウの作業開始前点検を行う	・オペレーターは燃料の有無、油漏れ(油圧シリンダー、ホース類)、継ぎ手のグリスアップ等を点検表でチェックする	誤作動でブームが動き、人に当たる	
			・運転席周りは整理整頓する		
			・特定自主検査済証の確認をする		
本作業	4	エンジンをかける	・オペレーターは旋回範囲内に作業者・既設物がないことを確認し、エンジンをかける	人に当たる	
	5	掘削位置に移動する	・オペレーターは移動範囲内に作業者がいない事及び・地盤、勾配、段差、既設物がないことを再確認しながら移動する	バックホウが転落する	
	1	掘削する	・作業者は掘削中、バケットの先端が下りている(とどく)位置から2m以上離れる	バックホウに当たる	
			・オペレーターはバケットを注視する	人に当たる	
			・オペレーターは異物に当たったときはバケットと排土板を下ろし、エンジンを止めて確認する	誤作動でブームが動き、人に当たる	
後始末	2	移動する(後退する)	・オペレーターは移動範囲内に作業者がいない事及び・地盤、勾配、段差、既設物がないことを再確認しながら移動する	人に当たる バックホウが転落する	
			・オペレーターはホーンを鳴らすか声を掛けるかして移動の合図をし、後退する	人に当たる	
			・作業者はバックホウの移動方向及び旋回範囲内には入らない	バックホウに当たる バックホウにひかれる	
	1	仮置き位置に移動し停車する	・オペレーターは移動範囲内に作業者・既設物がないことを確認し、バケットを地面から40cm程度の高さに保ちながら移動する	人に当たる	
			・バケットと排土板を下ろし操作レバーのロックを掛ける	バケットが下がりケガをする	
			・エンジンを切りキーを抜く		

※RA (リスクアセスメント) 欄には、作業環境や状況に応じ、特に留意すべき項目を選定し、○をつける

Ⅱ 労働災害を防ぐために

バックホウによる災害例



作業者が作業範囲内に入り、ひかれる



他職種の作業者にバケットが当たる

II 労働災害を防ぐために

作業手順書(重点対応版)

バックホウのトラックへの積み込み作業					
		道板は、確実に固定する アングルフック ペロ式フック		荷台床高 ブリッジの全長 ブリッジの全長=荷台床高×2.8～3.3	
作業	番号	作業手順	安全ポイント(急所)	危険有害要因	※RA
準備	1	保護具の着用	・保護帽、安全靴、手袋を着用する		
	2	積み込み前打ち合わせを行う	・共同作業者とオペレーターとで合図と積み込み位置を決める ・第三者が近づく恐れのある時はカラーコーンを設置する ・必要であれば交通整理係を配置する	作業中・第三者・障害物等に当たる	
	3	バックホウの作業開始前点検を行う	・ブレーキの利き、クラッチの作動具合を重点的に点検する ・キャタピラ廻りの異物を落とす	誤作動で横転・下敷きになる	
	4	トラックを積み込み位置に停車する	・サイドブレーキをかけ輪どめをし、荷台左右の水平を確認する ・積み込みは平坦な位置で行い、やむを得ず傾斜路で積み込む場合は、バックホウより低い位置に停車する	脱輪し横転・下敷きになる	
	5	あおりを開く	・あおりの側面は持たないで、声を掛け合いゆっくり開く	指をはさむ 腰を痛める	
	6	道板を荷台に掛ける	・道板は「荷台の高さ×3」程度の長さのものを使用する(上図参照) ・荷台の中心線から等間隔に2枚の道板を掛ける ・道板の破損がないか又、道板が確実に固定されているか確認する	登坂用具(道板)が外れ横転・下敷きになる	
本作業	1	バックホウを積み込み位置に移動する	・共同作業者はバックホウが倒れても接触しない位置に離れて立ち、他の作業員及び第三者を近づけない ・共同作業者の合図にしたがい、低速走行する ・走行時はアームをたたみバケットを地面から40cm程度の高さに保つ	作業中・第三者・障害物等に当たる 反動で横転・下敷きになる	
	2	一旦停止する	・道板の1m程度手前で一旦停止する ・道板とキャタピラの中心線が一致しているか確認し、一致していない場合は調整する ・道板が荷台に確実に固定されているか再確認する	脱輪し横転・下敷きになる	
	3	登りはじめる	・前進(バケットが前の状態)でクラッチを切らずに停止せずに登る ・レバー操作が必要になった場合は、一旦地上に降りて方向を直す		
	4	登りきる	・キャタピラの前部が浮いているのでバケットを下げてバランスをとりながら静かに着地し、登りきる	反動で横転・下敷きになる	
	5	停止する	・周囲の作業中・第三者・障害物等に注意しながら静かに旋回し、バケットを後ろに向けて荷台に降ろす ・ブレーキをかけ、キーを抜く	作業中・第三者・障害物等に当たる 回送中バックホウが転落する	
	6	バックホウから降りる	・手すり、ステップを利用し、足元を見ながら降りる	足を滑らし転倒・転落する	
後始末	1	道板をはずし、荷台に積み込む	・共同作業者と声を掛け合い押し込む	指を挟む、腰を痛める	
	2	あおりを閉める	・共同作業者と声を掛け合いゆっくり閉める ・あおりの側面はもたない	指を挟む	

※RA (リスクアセスメント) 欄には、作業環境や状況に応じ、特に留意すべき項目を選定し、○をつける

Ⅱ 労働災害を防ぐために

バックホウ積み込み時

災害例



道板が傾いたり、外れて脱輪・横転



あおりを上げる時指をはさむ (2人作業)

II 労働災害を防ぐために

作業手順書（重点対応版）

電動ドリルによる穴あけ作業

※シールド内蔵ヘルメットも使用可



保護メガネ着用



手袋は、しない



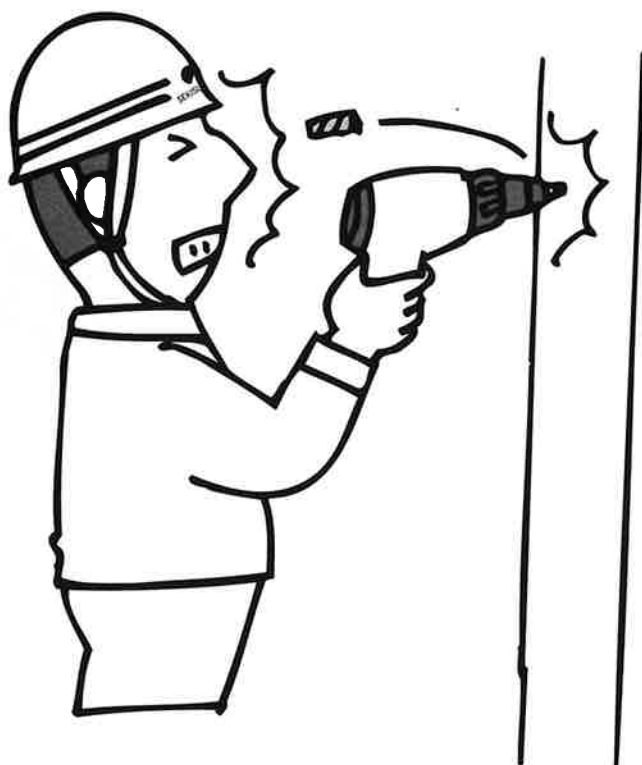
手持ちせず固定して穴をあける

作業	番号	作業手順	安全ポイント(急所)	危険有害要因	※RA
準備	1	服装の点検	- 作業服の袖口は留める - 靴ヒモは結ぶか、ヒモのない靴をはく - 軍手はしない	巻き込まれケガをする	
	2	電動ドリルの点検 (プラグは抜いて点検)	- 穴の大きさに適した刃の選定 - 刃の切れ、こぼれ、すり減りがあれば取り換える - 刃は奥まで押し込み、確実に締め付け固定する - プラグの破損、アースの確認をする - コードがある場合、長さは余長を持たせる	- 刃が噛んで暴れる - 刃が外れて飛んでくる - 感電する	
	3	足元の点検	足元が散らかっていたら片づける	- 滑って転ぶ - 滑った反動で手元が狂う	
	4	材料の点検	材料の割れ目、節などの確認		
本作業	1	電源を入れる	安定して回転するか試運転をする		
	2	保護メガネ・マスクを着用する		目に破片が入ったり、粉じんを吸い込む	
	3	穴をあける	- ドリルをしっかりと握ってスイッチを入れる - 回転数を一定にし、材料にゆっくりと刃をあてまっすぐ垂直に押しこむ - 穴が貫通する手前で、押し込む力を抜く	- ドリルが暴れる - 手首をひねる	
	4	あけ終わったら抜く	- あけ終わっても、しっかり握り続ける - スイッチを切り、完全に止まってからゆっくり垂直に引き抜く	- ドリルが暴れる - 刃が折れる	
後始末	1	片づけ、整理整頓	余剰材・切りくずを片づける		

※RA（リスクアセスメント）欄には、作業環境や状況に応じ、特に留意すべき項目を選定し、○をつける

II 労働災害を防ぐために

電動ドリル 災害例



ドリルの先が折れ、目に飛びこむ



垂直に当てず刃が折れた勢いで左手に当たる

II 労働災害を防ぐために

作業手順書(重点対応版)

グラインダでの切削作業

※シールド内蔵ヘルメットも使用可



保護メガネ着用

チップソー(ノコ歯)は使用しない



作業	番号	作業手順	安全ポイント(急所)	危険有害要因	※RA
準備	1	服装の点検	- 作業服の袖口は留める - クツヒモは結ぶか、ヒモのない靴をはく - 軍手はしない	といしに巻き込まれる	
	2	グラインダの点検	- スイッチをOFFにし電源を抜いた状態で確認する 安全カバーの有無、砥石の大きさ(3分の2以上) 砥石の破損の有無 - コード、プラグの破損、及びアースを確認する	不意にスイッチが入り手を切る 感電する	
	3	軽天の点検	作業台使用時は高さを確認する	手を切る	
	4	周囲の確認	足元が散らかっていたら片付ける	足元でつまずく	
本作業	1	材料を置く	輪木を並べて水平に軽天を置き、スパークガードを設置する (作業台を設置して軽天を置くのも良い)		
	2	グラインダのコードを調整する	- コードの長さは材料に合わせて余長を持たせる - コードは切る方向におかない	コードにひっぱられて逆送したグラインダで体を切る	
	3	保護メガネ、防塵マスクを着用する		目に破片が刺さったり、粉じんを吸い込む	
	4	材料を押える	- 半身になって切断面の真後ろにこない位置に体を置く - 巾の狭い材料は、万力等で固定する		
	5	切り始める	1分間の試運転をしてから切り始める - 周囲に人がいないことを確認する	キックバックしたときに自分や他の作業者を傷つける	
	6	切る	グラインダは両手でしっかり握る		
	7	切り終わる	グラインダは回転が完全に止まってから刃を上にして置く	グラインダが逆送して足を切る	
	8	スイッチを切りコンセントを抜きコードは束ねる	端材を片付ける		
後始末	1	整理整頓 片づけ	余剰材、切り屑と道具の片付け	つまずいて転ぶ	

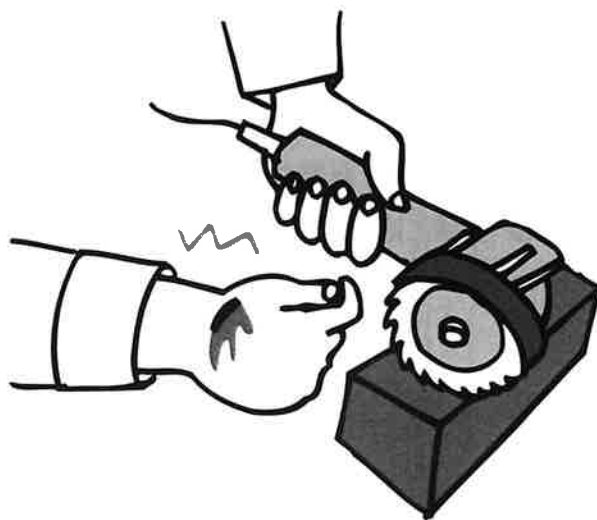
※RA (リスクアセスメント) 欄には、作業環境や状況に応じ、特に留意すべき項目を選定し、○をつける

II 労働災害を防ぐために

グラインダ 災害例



顔面を直撃



チップソー刃をつけて切断し手首裂傷



グラインダを持ち替える時刃に触れる

II 労働災害を防ぐために

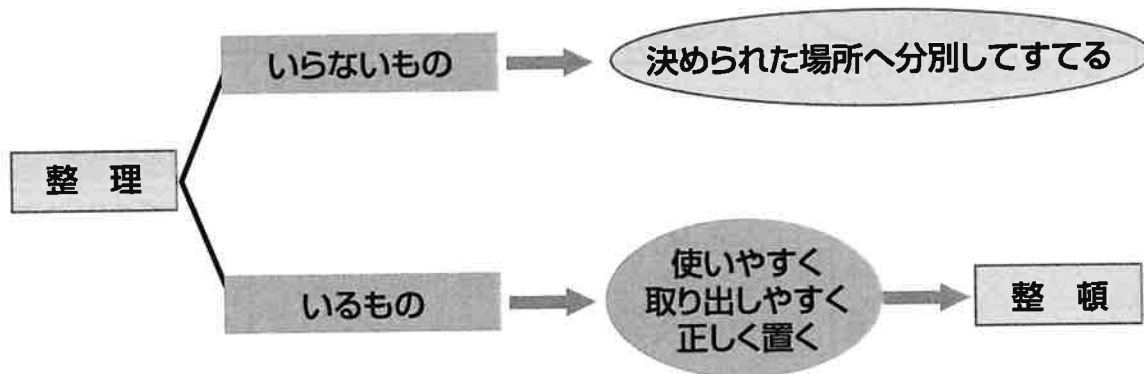
4) 整理整頓など

整理整頓

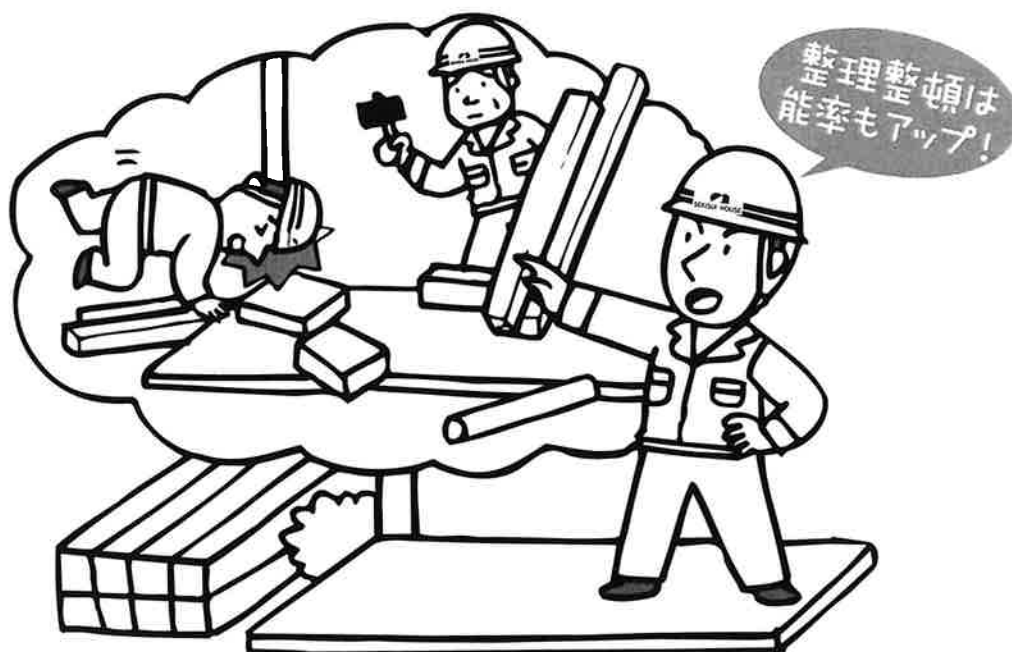
「安全はまず整理整頓から」といわれるほど、職場の整理整頓は大切です。職場に起こったいろいろな事故をよく調べてみると、整理整頓の悪いことが事故の原因となっている場合が非常に多いのです。又、よく整理整頓された職場は気持ちよく、仕事も楽に、しかも早くできるものです。

- 整理とは、必要な物と不要な物を区分し、不要な物を処分すること
- 整頓とは、必要な物の置き場所・置き方・ならべ方を決め、使いやすく・わかりやすく、整えて置くことである

整理整頓は安全の第一歩



作業前、作業中、作業後いつも整理整頓



II 労働災害を防ぐために

物の置き方・積み方

物を置いたり積んだりするときは、倒れないように、まったくすれないようにしましょう。

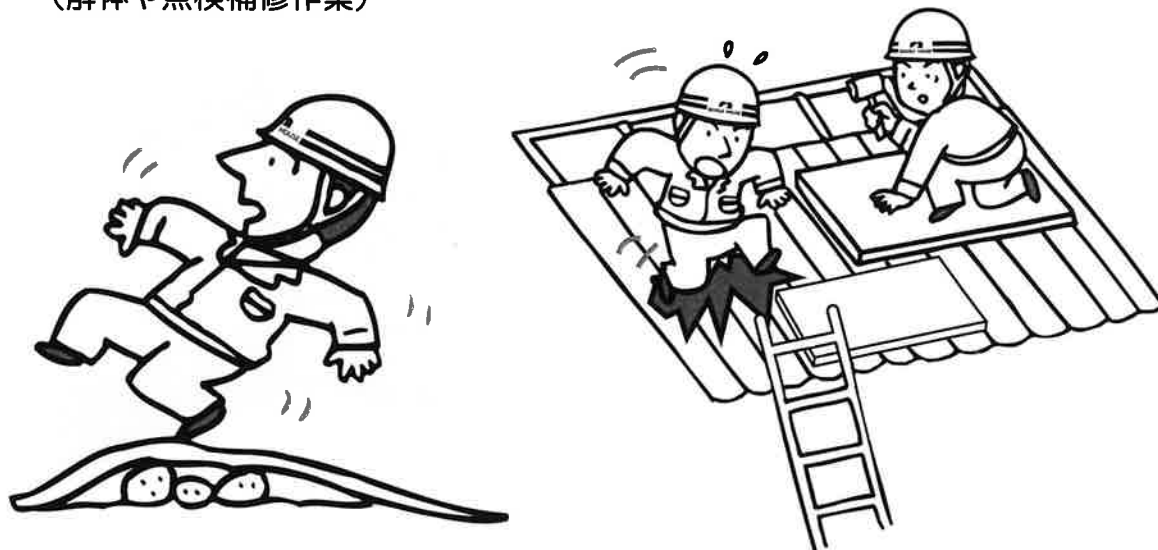
- 長い物は立てかけないで平らにそろえて置く
やむをえず、立てかける場合はロープ等で固定する
- 開口部の近くや作業床の端に物を置かない
- ころがりやすい物は、くさびをかませたり、ロープ掛けをする
- すぐ使う物と使わない物は、はじめから区別して置く
- 定められた場所に置く



作業通路

現場ではきめられた通路を通りましょう。作業通路は常に整理整頓。

- 作業通路には物を置かない
- じゃまな物は片づける
- 外部の通路は整地する（養生マットなどの下も）
- スレートなどの屋根上では、幅30cm以上の歩み板の上をあるく（解体や点検補修作業）



II 労働災害を防ぐために

転倒防止

転倒災害の典型的なパターンには以下のものがあります。

つまづいて転倒

余計な物は作業前に取り除く



滑って転倒

滑る原因となる水、雪、粉等は除去する
ブルーシートで滑る事もある
靴は靴底がすり減る前に履き替える



踏み外して転倒

段差や開口部を解消する

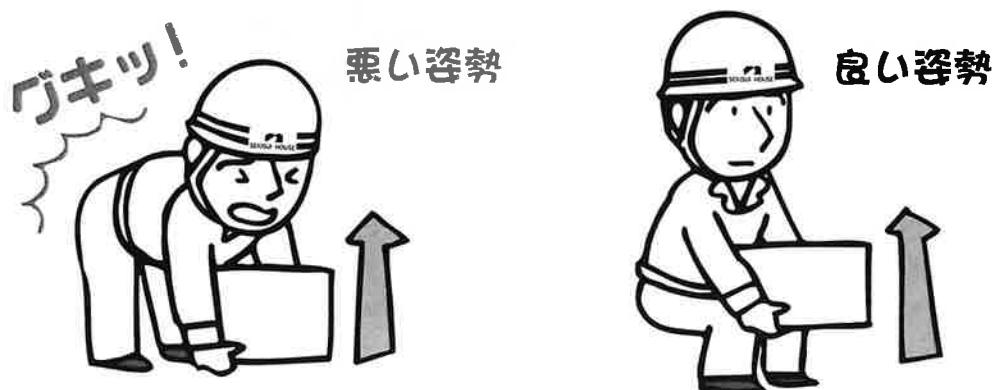


II 労働災害を防ぐために

物の持ち方・運び方

現場で仕事をするとき、持ち運びの作業が70%を占めるといわれています。物を持ち上げたり、かつぐようなときは、正しい姿勢で行い、腰痛などにならないようにしましょう。

- 腕だけ、腰だけで物を持たない
- 重い物はひざを曲げ、腰を落とし、背を伸ばして持ち上げる
- 前が見えるように持つ
- おろすときは、投げ出さないで静かに置く
- 指や手をはさまないように気をつける
- 物を運ぶ通路の余計なものは取り除いておく
- 床梁などの共同運搬は身長、体格の似た物どうして声をかけ合って運ぶ
- 物を置いたり、積んだりするとき、積み方の方法にも注意する
- 車に積むときは、高さや重量の制限をこえないようにする
また、荷くずれしないように積み方を工夫し、しっかりロープをかける
- 積荷をおろすときは、上の方から順序よくおろす。引き抜きは決してしない



II 労働災害を防ぐために

5) 健康

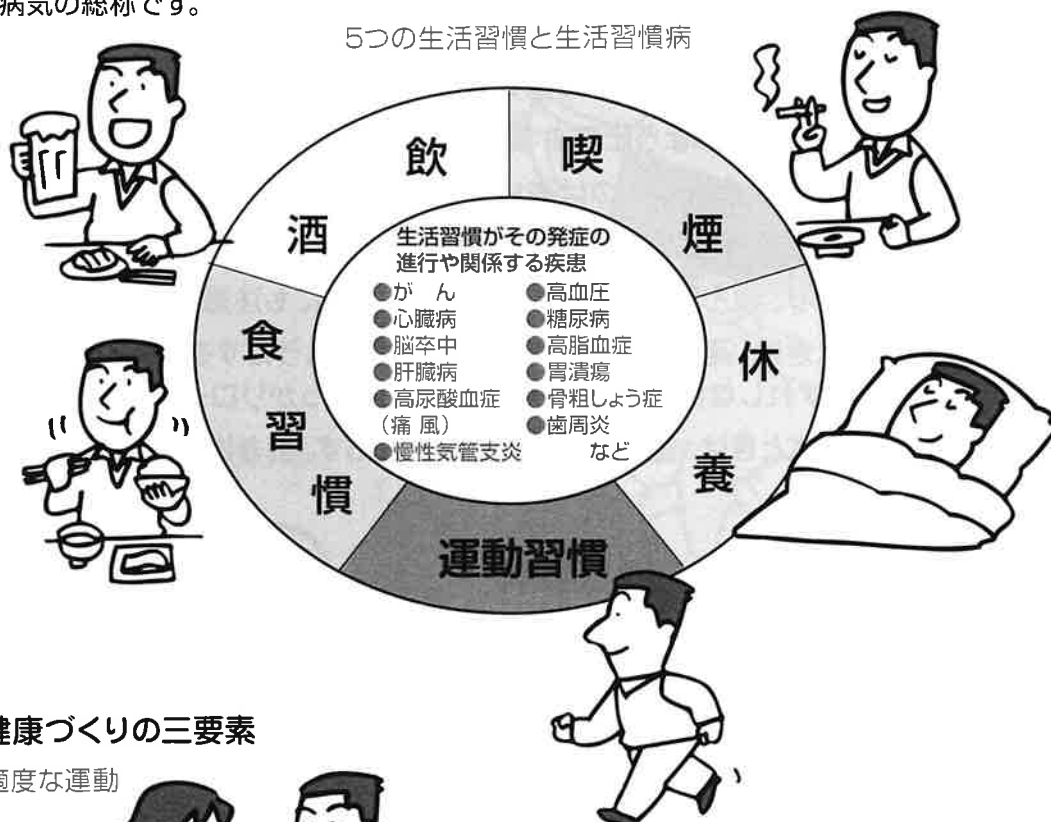
健康管理

健康は仕事をしていく上での基本です。常に健康に気をくばり、自分の体は自分で守りましょう。

● 生活習慣病

食事、運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣の影響を受けて発症したり、進行したりする病気の総称です。

5つの生活習慣と生活習慣病



●健康づくりの三要素

・ 適度な運動



・ バランスの良い食事



・ 十分な休養



●メンタルヘルス(精神的健康)

- ・ 自らがストレスや心の健康について理解し、自らのストレスを予防、軽減あるいはこれに対処します。
- ・ 自発的な相談をする。

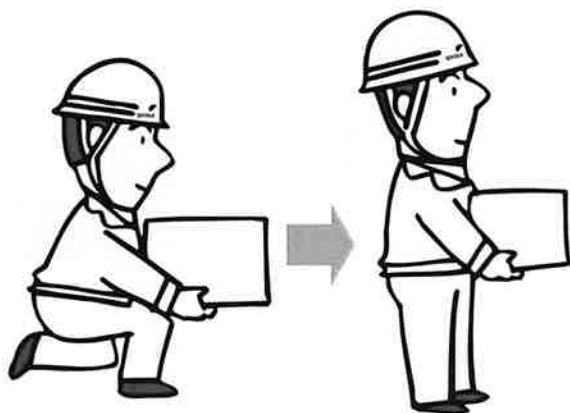
II 労働災害を防ぐために

腰痛

腰はからだのすべての運動の支点となる重要な部位です。そのため、腰に少しでも異常を感じると、うまく運動ができなくなります。腰痛を防ぐには、正しい姿勢をとり、いかに腰に負担をかけないようにするかが重要なポイントです。

●腰痛防止のポイント

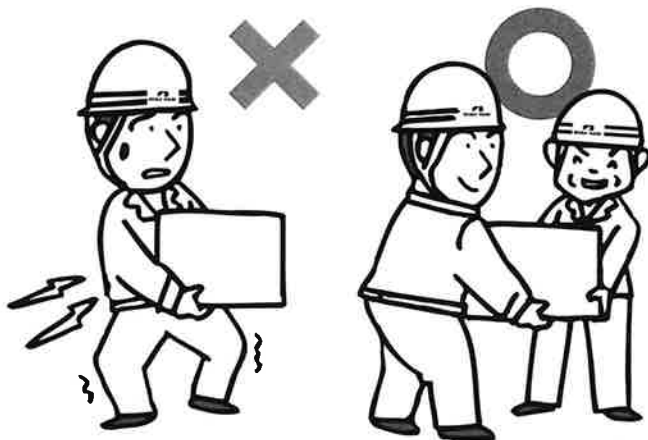
正しい姿勢



重量物を持ち上げるときは、ひざを曲げ、腰を十分おろして足の力で立ち上がる



体をひねるなどの頻繁に繰り返す動作、急激な動作は注意しましょう



常時取り扱う荷の重量は、成人男子の場合、体重のおよそ40%以下、女性は24%以下を目安に



長時間同じ姿勢で作業をしない

粉じん

土砂の積込み、積卸し作業、建物の解体作業、くい頭処理作業などでは、じん肺症となるおそれがあるので気をつけましょう。

- きめられた作業手順を守る
- 作業時には防じんマスク（国家検定合格品）を使用する
- 作業中は換気に注意する

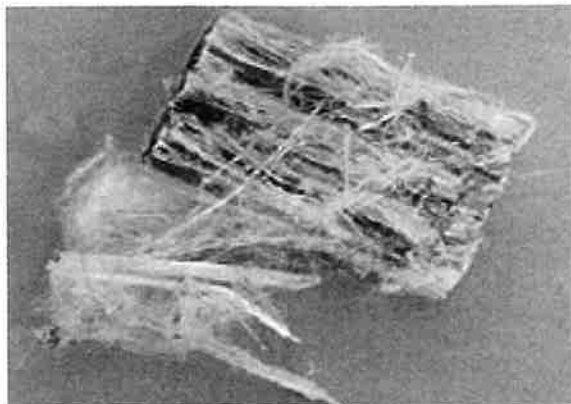
II 労働災害を防ぐために

石綿対応

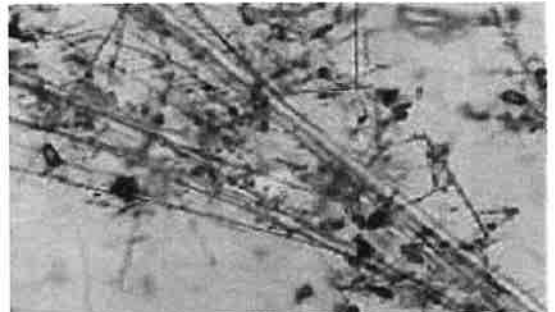
① 石綿とは

細長い形の天然の鉱物繊維で、セメントなどに混合され建築材料として多く使用されてきました。

2006年9月より法律で、石綿や石綿を含有するすべての物の製造、使用が禁止されています
今は新築工事では石綿を含む建材は使用されていません。それ以前に建てられた建物の解体・改修工事に対応が必要です



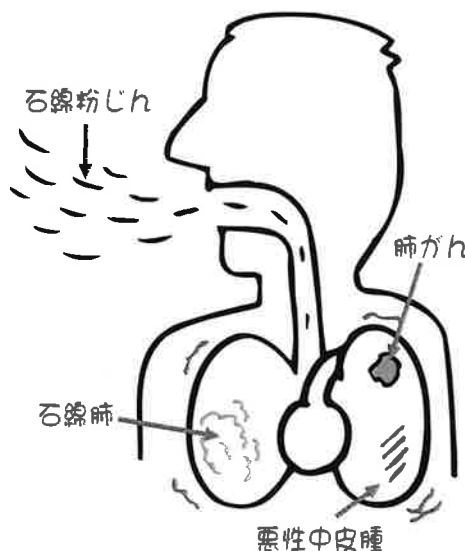
石 綿



石綿の顕微鏡写真

② 有害性

石綿繊維の直径は、髪の毛の1/5000(1万分の1mm~10万分の1mm)と非常に小さく、石綿を含む建材を切ったり、削ったり、壊したりすることにより空气中に飛散・浮遊します。それを吸い込み、肺の奥に入り込むことにより健康障害を起こします。



石綿を含む建材

切る、削る、壊す

石綿粉じんが空气中に飛散、浮遊

吸 入

健康障害

石綿による健康障害

- 石綿肺 肺が繊維化する。(硬くなり呼吸障害を起こす)
- 肺がん 悪性腫瘍
石綿を取り扱う人の内、喫煙する人は非喫煙者に比べ肺ガンにかかりやすい
石綿建材を取り扱う場所では喫煙禁止
- 中皮腫 肺などをおおう膜(胸膜、腹膜)等に発生する悪性の腫瘍

II 労働災害を防ぐために

石綿対応

③ 石綿の使用状況(例)



住宅の石綿含有建材の使用例
破碎、切断などの作業時発じんが比較的小さい(レベル3)

今は石綿を含む建材の製造は禁止されています。

④ 解体、改修、切断等の対応(石綿含有建材)

- 吹きつけ石綿の除去などの作業(レベル1,2) → 専門業者が施工
- 石綿含有建材の解体、改修、切断など作業(レベル3)
 - ア) 出来るだけ原型のまま割らないように撤去
 - イ) 湿潤化(粉じんの飛散防止) 噴霧器、高圧洗浄機などで建材を湿潤化する
 - ウ) 石綿用防じんマスクをつける

石綿建材の解体等の作業 → 石綿取り扱い特別教育が必要



Ⅱ 労働災害を防ぐために

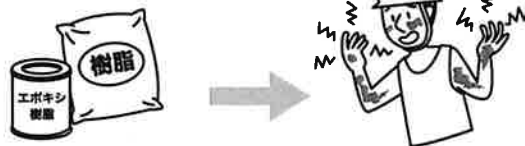
化学物質

当社の施工現場で使用している接着剤やシーリング材には様々な危険性・有害性を持つ化学物質が含まれています。化学物質による健康障害を防止するには取り扱う作業者が危険性・有害性の知識を持ち、正しく取り扱うことが重要です。

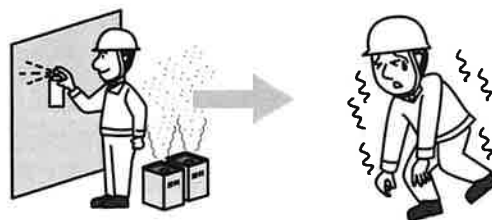
①化学物質による健康障害

化学物質による健康障害の起こり方は、以下の3つに分類されます。

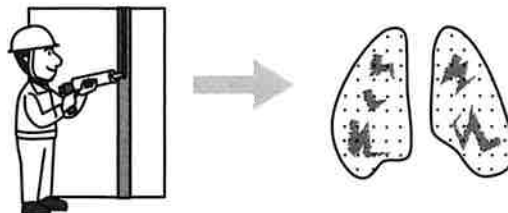
1) 皮膚や眼などの直接接触部位での障害



2) 空気中に飛散した化学物質を多量に体内へ取り込んだことで生じる急性中毒



3) 長期間にわたり化学物質を体内へ取り込んだことで生じる特定の臓器への障害



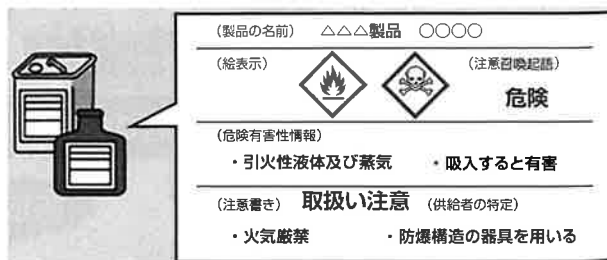
②化学物質の危険性・有害性等の確認方法

1) GHS

・ 化学物質の危険有害性を表した世界統一の絵表示(9種類)



・ 対象の危険性・有害性を有する製品には容器や包装に絵表示が示されている



2) 安全データシート(SDS)

・ 製品の製造メーカーが作成する化学物質の危険性・有害性等の情報を記載した文書

作成日 2002年12月25日 改訂日 2010年03月31日 改訂日 2019年03月15日 改訂日 2020年03月13日	
安全データシート (JIS Z7253:2019準拠)	
1. 化学品等及び会社情報	酢酸ビニル (Vinyl acetate) R01-B-087 〇〇〇〇株式会社 東京都△△区△△町△△丁目△△番地 03-1234-5678 03-1234-5678 連絡先@会社.jp 03-1234-5678 緊急連絡先@会社.jp 推奨用途及び使用上の制限
2. 危険有害性の要約	酢酸ビニル樹脂・共重合樹脂原料、ポリビニルアルコール・ゴムベース原料 (NITE-CHARIPより引用)
GHS分類 分類実施日	R2, 3, 13, 政府向けGHS分類ガイダンス (H25年度改訂版)

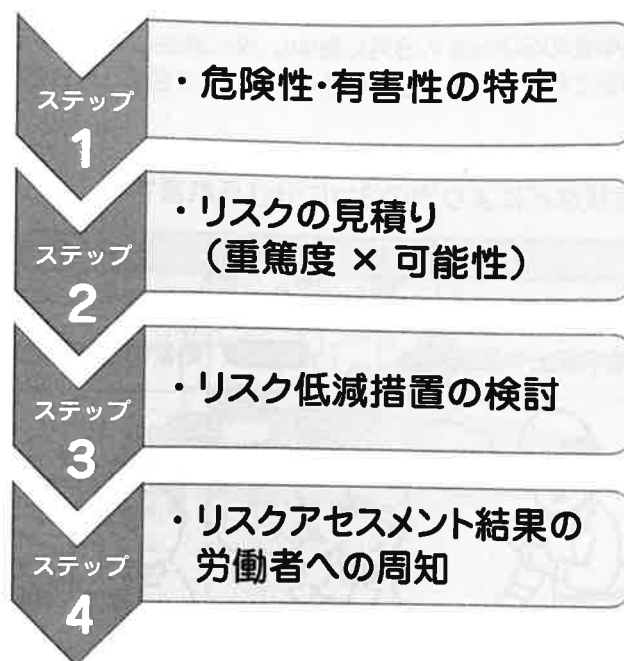
Ⅱ 労働災害を防ぐために

③化学物質リスクアセスメント

化学物質に係る危険性・有害性等の調査を「化学物質リスクアセスメント」と呼びます。

化学物質を取り扱う前には健康障害の重篤度と発生する可能性からリスクを見積もり、健康障害を防止するための措置を検討しなければなりません。

皆さんは、使用する製品のリスクアセスメント結果を確認し、決められたリスク低減措置（保護具の着用等）を確実に実施しましょう。



化学物質リスクアセスメントの流れ

④保護具

防毒マスクや保護手袋などの保護具は、皆さんを健康障害から守るための最後の砦です。そのため、作業に応じた保護具を適切に装着することが重要です。

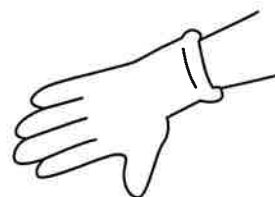
特に、化学物質が皮膚や眼から吸収されて健康障害を起こすことを防止するため、保護手袋や保護メガネ等の適切な保護具を使用することが2024年4月から義務付けられています。



防毒マスク



保護メガネ



保護手袋

Ⅱ 労働災害を防ぐために

熱中症

熱中症の90%は7、8月に集中し、多く発生していますが、だんだんと暑くなってくる5、6月にも大きな災害が報告されています。症状が重くなると死に至ることもありますが、対応をしていれば防げる病気でもあります。

熱中症とは

症状などにより次の3つに分けられます

熱 射 病	熱 疲 労(熱虚脱・熱痙攣)	熱けいれん
高体温で脳の体温中枢が麻痺して起きる重い病状 発汗停止や意識障害 脳障害	脳の血流が不足して起きる めまい・頭痛・吐き気 脳血流不足	発汗により血液中の塩分が失われた時に水だけを補給して起きる 筋肉のけいれん 塩分不足

● 予防のポイント

- ① 水分+塩分をとろう
汗をかいてからでなく、作業前から定期的に補給しましょう
スポーツドリンクなども有効
- ② 暑い環境にさらされることを避ける
日陰でこまめに休憩をとる
空調服やクールベストを着用する
- ③ 健康管理
食事、特に朝食は必ずとりましょう
夜更かしせず、睡眠を十分とりましょう
お酒の飲みすぎは禁物

● 発生時期はいつが多いか

梅雨明けや夏季休暇明けなど暑さに順化していない時に多い。
急に暑くなった時は注意。

気分の悪い時は遠慮せずに職長へ申し出ましょう。

III 交通事故など

1) 交通事故

(イ) 車を運転するとき

通勤のとき、作業のとき、私用などで車を運転するとき及び道を歩くときには、交通事故に気をつけましょう

- 飲酒運転は絶対にしない
- 運転中は携帯電話を使用しない
- 安全速度を必ず守る
- 一旦停止で横断歩行者を守る
- カーブの手前でスピードを落とす
- 交差点では必ず安全を確かめる



(ロ) 歩くとき

- 横断歩道をわたる
- 信号を守り正しく渡る
- 歩道を歩く

※交通事故の場合も、仕事中や通勤の途中の場合は、一部例外を除いて労災の対象になります

2) 火 災

現場から火災を起こさないよう、皆で気をつけましょう。

- 決められた場所以外ではタバコは吸わない
- 消火器の置き場と使い方を良く知っておく
- バッテリーの充電は、目の届く所で行う
- 投込ヒーターはサーモスタット付を使用し不燃材のバケツに入れる



IV 災害発生時における措置

健康は仕事をしていく上での基本です。常に健康に気をくばり、自分の体は自分で守りましょう。

1) 緊急措置

災害(ケガや病気)が発生したら

被災者の救出が最優先

- ① 応急手当をし、病院へ運ぶ(必要な場合は救急車を呼ぶ)
- ② 所属の会社や事業所に連絡する
- ③ 二次災害の起こる可能性があるときは、これを防止する
- ④ 重大災害の場合は、現場保存する



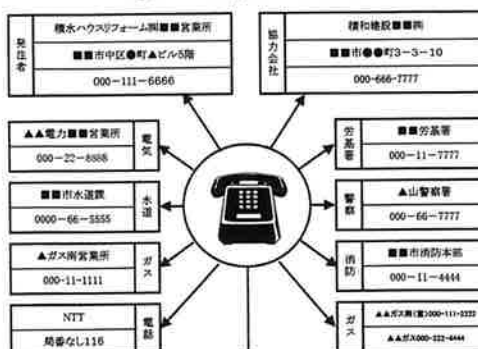
災害や事故(物損のみ)に備えて
現場で緊急連絡先表を確認する



(10. 緊急事態、災害発生時の対応)

緊急連絡表 (例)

(●川・▲山・■南・▼郡方面)



救急指定病院

川崎市・愛愛病院 000-33-4444	▲山市・▲山中央病院 000-11-2222
-------------------------	---------------------------

IV 災害発生時における措置

2) 応急措置

医師にみせるまでに「ケガ」を調べ、一刻をあらそう手当てをさきにやる。

- ふつうは水平にねかせる
- 顔が青白い時は、足を高くして、頭を低くする
- 顔が赤い時は、頭と肩を高くする
- はいたり、口から血が出ているなど呼吸が苦しい時は、心臓（左側）を上にして横向きにねかせる
- 毛布などで全身をつつみ温める
- 元気づける

〈止血法〉

- キズ口の出血しているところを消毒ガーゼか清潔な布で強く押える
- 血の出ているところを、心臓より高くする



3) 労災保険

- 労働者の場合は、積水ハウスの現場にはすべて一括して労災（労働者災害補償保険）がかけてありますので、仕事上のケガに対しては、積水ハウスの労災保険の対象となり治療代や、休業中の賃金補償ほかがもらえるので、病院の窓口で「労災です」と申し出て下さい。
- 但し、一人親方、中小事業主等、国が労働者と認めない「請負で仕事をしている材料持ち込みの人、子方のいる人、他の工務店の仕事もしている人」などは、たとえ仕事上の事故でも労災はありません。このための補償は、すべて自己の負担で行わざるを得ないのですが、特にこうした方々のために、労働者と同じような補償を用意した制度が、事務組合の「特別加入」という制度です。

V 安全で明るく生き生きと

これで、みなさんは積水ハウスの仕事をする上での「安全の基本」を勉強しました。

あとは、みなさんが学んだことを「現場で実行」してもらうことが肝心です。野球の練習を思い出して下さい。コーチから名打者のフォームを教わっても、実際の球場でホームランを打つには、たゆまない練習と努力が必要です。同じように、こうして学んだ安全の基本は、自ら何度も実行することで、初めて身につくものです。

一人ひとりが「舞台の主演」であることを忘れず、各自が職場の安全を徹底しましょう。



誓約書

ロイヤル綜建株式会社

代表取締役 多良

殿

このテキスト(安全衛生教育テキスト 雇入れ時)をよく読み、
労働災害を防止するための知識を得、技能や技術を身につけ
現場で実行し、安全で健康に作業することを誓います。

年 月 日

氏 名

印